

令和元年度政府関係機関決算書

(第 203 回 国会 提出)

目 次

令和元年度政府関係機関決算書

	頁
沖繩振興開発金融公庫	1
株式会社日本政策金融公庫	19
株式会社国際協力銀行	177
独立行政法人国際協力機構有 償資金協力部門	221
(参 考)	
コード番号について	275
決算書情報について	277

令和元年度沖繩振興開発金融公庫決算書

令和元年度 2100 沖縄振興開発金融公庫決算報告書

収 入 支 出 決 算

令和元年度における

収入済額は 10,602,614,917 円

であって

支出済額は 8,634,344,259 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 1,968,270,658 円

である。

また、沖縄振興開発金融公庫の損益計算上における損失金は 70,827,694 円

であって、この損失金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金であるので、沖縄振興開発金融公庫法施行令(昭和 47 年政令第 186 号)附則第 4 条第 3 項の規定により同勘定の積立金を減額して整理することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
13,009,746,000	0	13,009,746,000	10,602,614,917	2,407,131,083

2 支 出

支 出 予 算 額			予 備 費 使 用 額(円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	支 出 予 算 現 額(円)	支 出 済 額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円)	合 計 (円)					
10,693,406,000	0	10,693,406,000	0	0	10,693,406,000	8,634,344,259	2,059,061,741

〔 事 項 別 内 訳 〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	4,730,143,000	0	0	0	4,730,143,000	4,354,575,557	375,567,443
	税金	49,459,000	0	0	5,876,000	55,335,000	55,226,198	108,802
	業務委託費	145,538,000	0	0	5,876,000	139,662,000	78,976,254	60,685,746
	支払利息及び債券発行諸費	5,618,266,000	0	0	0	5,618,266,000	4,145,566,250	1,472,699,750
09 予備費	予備費	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000

〔 収 入 支 出 決 算 額 〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収 入 予 算 額 と 収 入 済 額 と の 差 (ば 減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	12,479,129,000	9,620,437,699	2,858,691,301	
0101-01 貸付金利息	12,443,322,000	9,581,698,699	2,861,623,301	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0101-02 配当金収入	35,807,000	38,739,000	2,932,000	

款・項・目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (円) (は減)	増減理由
0200-00 雑収入	530,617,000	982,177,218	451,560,218	
0203-00 一般会計より受入				
0203-01 一般会計より受入	495,029,000	490,435,647	4,593,353	
0207-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0207-01 エネルギー対策特別会計より受入	6,097,000	6,096,660	340	
0205-00 住宅資金貸付手数料収入				
0205-01 住宅資金貸付手数料収入	10,272,000	8,697,188	1,574,812	
0201-00 運用収入				
0201-01 運用収入	201,000	0	201,000	
0202-00 雑収入	19,018,000	476,947,723	457,929,723	
0202-02 労働保険料被保険者負担金	5,561,000	5,734,536	173,536	
0202-01 雑収入	13,457,000	471,213,187	457,756,187	株式売却収入があったこと等のため
収入合計	13,009,746,000	10,602,614,917	2,407,131,083	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	10,543,406,000	0	0	0	10,543,406,000	8,634,344,259	1,909,061,741	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金残高が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	86,802,000	0	0	375,000	87,177,000	87,176,953	47	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 375,000円流用
1-02 職員基本給	1,157,850,000	0	0	375,000	1,157,475,000	1,137,517,182	19,957,818	
1-03 職員諸手当	583,176,000	0	0	0	583,176,000	562,449,433	20,726,567	
1-04 超過勤務手当	112,640,000	0	0	0	112,640,000	98,475,136	14,164,864	
1-05 退職手当	216,964,000	0	0	0	216,964,000	132,451,699	84,512,301	

(6) 沖縄振興開発金融公庫決算報告書

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
5-06 諸 支 出 金	375,678,000	0	0	0	375,678,000	360,577,071	15,100,929	
2-07 旅 費	101,051,000	0	0	0	101,051,000	85,779,909	15,271,091	
3-08 業 務 諸 費	2,080,879,000	0	0	0	2,080,879,000	1,888,279,123	192,599,877	
9-09 交 際 費	889,000	0	0	0	889,000	0	889,000	
9-10 債 権 保 全 費	14,114,000	0	0	0	14,114,000	1,869,051	12,244,949	
3-11 税 金	49,459,000	0	0	5,876,000	55,335,000	55,226,198	108,802	税金の支払が多かったため (目)業務委託費から 5,876,000 円流用
5-12 業 務 委 託 費	145,538,000	0	0	5,876,000	139,662,000	78,976,254	60,685,746	
9-13 支 払 利 息	5,528,690,000	0	0	0	5,528,690,000	4,098,429,725	1,430,260,275	
3-14 債 券 発 行 諸 費	89,576,000	0	0	0	89,576,000	47,136,525	42,439,475	
9-15 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000	
09 予 備 費 (9-)	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000	
支 出 合 計	10,693,406,000	0	0	0	10,693,406,000	8,634,344,259	2,059,061,741	

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

損 失		利 益	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	17,926,083,268	経 常 収 益	17,855,255,574
借 入 金 利 息	2,896,352,540	貸 付 金 利 息	
債 券 利 息	1,073,880,468	公 庫 貸 付 金 利 息	9,504,408,781
業 務 委 託 費	83,752,196	産 業 開 発 資 金 貸 付 金 利 息	2,857,880,689
委 託 金 融 機 関 手 数 料	67,095,227	生 業 資 金 貸 付 金 利 息	1,359,222,097
委 託 地 方 公 共 団 体 等 手 数 料	1,539,179	教 育 資 金 貸 付 金 利 息	255,235,253
調 査 委 託 費	15,117,790	恩 給 担 保 貸 付 金 利 息	7,911,350
事 務 費	4,491,557,006	住 宅 資 金 貸 付 金 利 息	3,419,782,748
俸 給 及 諸 給 与	2,199,825,519	財 形 住 宅 資 金 貸 付 金 利 息	45,911,007
諸 支 出 金	266,162,406	農 林 漁 業 資 金 貸 付 金 利 息	201,630,463
旅 費	85,779,909	中 小 企 業 資 金 貸 付 金 利 息	1,050,943,668
業 務 諸 費	1,888,279,123	医 療 資 金 貸 付 金 利 息	143,090,806
債 権 保 全 費	1,869,051	生 活 衛 生 資 金 貸 付 金 利 息	162,118,770
税 金	49,640,998	米 穀 資 金 貸 付 金 利 息	681,930
債 券 発 行 諸 費	47,136,525	受 取 配 当 金	38,739,000
償 却 費	1,256,784,781	住 宅 資 金 貸 付 手 数 料 収 入	8,697,188
貸 付 金 償 却	1,107,526,711	受 託 手 数 料	4,851,718
20固 定 資 産 減 価 償 却 費	149,258,070	一 般 会 計 よ り 受 入	490,435,647
貸 倒 引 当 金 繰 入	7,781,035,961	工 ネ ル ギ ー 対 策 特 別 会 計 よ り 受 入	6,096,660
雑 損	295,583,791	有 価 証 券 益	
		有 価 証 券 利 息	13,182,845

(8) 沖縄振興開発金融公庫損益計算書

損		利	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
		雑 収 入	475,920,753
		受 入 雑 利 息	29,094
		労 働 保 険 料 被 保 険 者 負 担 金	5,734,536
		償 却 債 権 取 立 益	181,741,303
		雑 益	288,415,820
		貸 倒 引 当 金 戻 入	7,312,922,982
		当 期 損 失 金	70,827,694
合 計	17,926,083,268	合 計	17,926,083,268

(注) 当期損失金 70,827,694 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金であり、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第 4 条第 3 項の規定により同勘定の積立金を減額して整理することとする。

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
貸 付 金		借 入 金	574,768,009,000
公 庫 貸 付 金	858,365,264,728	財 政 融 資 資 金 借 入 金	569,049,673,000
産 業 開 発 資 金 貸 付 金	406,413,557,719	産 業 投 資 借 入 金	102,184,000
生 業 資 金 貸 付 金	116,092,587,552	一 般 会 計 借 入 金	4,803,000
教 育 資 金 貸 付 金	15,386,676,886	独 立 行 政 法 人 勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構 借 入 金	5,611,349,000
恩 給 担 保 貸 付 金	457,432,001	債 券	167,329,500,000
住 宅 資 金 貸 付 金	104,846,652,281	沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 債 券	165,000,000,000
財 形 住 宅 資 金 貸 付 金	5,607,474,189	住 宅 宅 地 債 券	2,329,500,000
農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	28,283,792,769	債 券 発 行 差 額	1,052,630
中 小 企 業 資 金 貸 付 金	147,909,952,782	貸 付 受 入 金	62,816,170,000
医 療 資 金 貸 付 金	22,779,231,000	未 払 費 用	891,486,890
生 活 衛 生 資 金 貸 付 金	10,384,438,549	未 払 借 入 金 利 息	610,458,477
米 穀 資 金 貸 付 金	203,469,000	未 払 債 券 利 息	239,949,610
出 資 金	7,473,000,752	未 払 業 務 委 託 費	18,927,099
現 金 預 け 金	21,894,659,385	未 払 社 会 保 険 料	22,151,704
現 金	8,272,475	雑 勘 定	
預 け 金	21,886,386,910	仮 受 金	104,200,915
有 価 証 券		賞 与 引 当 金	167,662,436
株 式 及 社 債	5,747,000,000	退 職 給 付 引 当 金	2,465,362,518
代 理 店 勘 定	52,666,909	(負 債 合 計)	808,541,339,129
未 収 収 益	621,682,369	資 本 金	83,067,742,000

(10) 沖縄振興開発金融公庫貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
未 収 貸 付 金 利 息	620,715,584	一 般 会 計 出 資 金	49,218,000,000
未 収 受 託 手 数 料	633,077	承 継 出 資 金	21,555,992,000
未 収 有 価 証 券 利 息	333,708	産 業 投 資 出 資 金	12,293,750,000
雑 勘 定	13,080,998	積 立 金	
仮 払 金	9,194,198	米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金	1,394,948,161
未 収 金	3,886,800	当 期 未 処 理 損 失	70,827,694
固 定 資 産		(純 資 産 合 計)	84,391,862,467
20業 務 用 固 定 資 産	6,546,882,416		
貸 倒 引 当 金	7,781,035,961		
資 産 合 計	892,933,201,596	負 債 ・ 純 資 産 合 計	892,933,201,596

(注) 当期末処理損失 70,827,694 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定損失金である。

重要な会計方針等

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却方法

法人税法(昭和40年法律第34号)の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

固定資産 3,372,404,643 円

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令(昭和26年政令第162号)第1条第3項の規定により一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で計上している。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職一時金については、当公庫は職員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっている。

なお、企業年金基金制度については、基金全体の平成31年3月末の年金債務額から令和2年3月末の年金資産額を控除した不足額を標準給与月額沖縄振興開発金融公庫の負担割合に応じて退職給付債務を計上している。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(2) 繰延勘定の処理方法

債券発行費

支出時に全額費用として処理している。

(3) 債券発行差額の償却基準

債券の償還年限(9 又は 19 年間)で均等償却している。

(4) 延滞債権額

貸付金のうち、延滞債権額(弁済期限を 6 箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高)は、 3,530,254,628 円となっている。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

損 失		利 益	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	387,074,515	経 常 収 益	316,246,821
事 務 費	43,894,659	貸 付 金 利 息	
貸 倒 引 当 金 繰 入	50,813,185	米 穀 資 金 貸 付 金 利 息	681,930
雑 損	292,366,671	運 用 収 入	34,834,341
		受 取 配 当 金	4,368,000
		雑 収 入	
		雑 益	263,710,330
		貸 倒 引 当 金 戻 入	12,652,220
		当 期 損 失 金	70,827,694
合 計	387,074,515	合 計	387,074,515

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の損益計算書から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
貸 付 金		未 払 費 用	
米 穀 資 金 貸 付 金	203,469,000	未 払 社 会 保 険 料	199,365
出 資 金	1,740,554,060	雑 勘 定	
現 金 預 け 金	3,255,072,315	仮 受 金	287,577
未 収 収 益		賞 与 引 当 金	1,508,962
未 収 貸 付 金 利 息	22,444	退 職 給 付 引 当 金	22,188,263
貸 倒 引 当 金	50,813,185	(負 債 合 計)	24,184,167
		資 本 金	
		一 般 会 計 出 資 金	3,800,000,000
		積 立 金	
		米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金	1,394,948,161
		当 期 未 処 理 損 失	70,827,694
		(純 資 産 合 計)	5,124,120,467
資 産 合 計	5,148,304,634	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,148,304,634

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の貸借対照表から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
(資産の部)		代理店勘定 琉球銀行本店外5店	52,666,909
貸付金		未収収益	621,682,369
公庫貸付金 50,895口	858,365,264,728	未収貸付金利息	620,715,584
産業開発資金貸付金 314口	406,413,557,719	未収受託手数料	633,077
生業資金貸付金 16,070口	116,092,587,552	未収有価証券利息	333,708
教育資金貸付金 17,754口	15,386,676,886	雑勘定	13,080,998
恩給担保貸付金 365口	457,432,001	仮払金	9,194,198
住宅資金貸付金 9,789口	104,846,652,281	未収金	3,886,800
財形住宅資金貸付金 803口	5,607,474,189	固定資産	
農林漁業資金貸付金 1,921口	28,283,792,769	業務用固定資産	6,546,882,416
中小企業資金貸付金 1,797口	147,909,952,782	土地 38筆 20,961㎡	3,313,299,060
医療資金貸付金 79口	22,779,231,000	建物 26棟 延15,751㎡	3,083,676,382
生活衛生資金貸付金 1,982口	10,384,438,549	構築物	38,625,112
米穀資金貸付金 21口	203,469,000	機械器具備品 自動車 金庫 その他	1両 9台 471点
出資金 宮古空港ターミナル(株)外57社 74口	7,473,000,752	敷金	8口
現金預け金	21,894,659,385	固定資産仮払金	10,368,000
現金	8,272,475	貸倒引当金	7,781,035,961
預け金	21,886,386,910	資産合計	892,933,201,596
日本銀行預託金 日本銀行本店外1支店及び4代理店	20,095,352,153	(負債の部)	
銀行等預け金 琉球銀行本店外3店	1,791,034,757	借入金 190口	574,768,009,000
有価証券		財政融資資金借入金 131口	569,049,673,000
株式及社債 3口	5,747,000,000	産業投資借入金 2口	102,184,000

(16) 沖縄振興開発金融公庫財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
一般会計借入金	2口 4,803,000	未払債券利息	239,949,610
独立行政法人勤労者退職金共済 機構借入金	55口 5,611,349,000	未払業務委託費	18,927,099
債 券		未払社会保険料	22,151,704
債 券 発 行 高	沖繩振興開発金融公庫債券 165,000,000,000円 沖繩振興開発金融公庫住宅地債券 2,329,500,000円 167,329,500,000	雑 勘 定	
債 券 発 行 差 額	1,052,630	仮 受 金	104,200,915
貸 付 受 入 金	62,816,170,000	賞 与 引 当 金	167,662,436
未 払 費 用	891,486,890	退 職 給 付 引 当 金	2,465,362,518
未 払 借 入 金 利 息	610,458,477	負 債 合 計	808,541,339,129
		正 味 財 産	84,391,862,467

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
貸 付 金		未 払 費 用	
米 穀 資 金 貸 付 金 21口	203,469,000	未 払 社 会 保 険 料	199,365
出 資 金 (株)沖縄ソフトウェアセンター外 38社 42口	1,740,554,060	雑 勘 定	
現 金 預 け 金	3,255,072,315	仮 受 金	287,577
未 収 収 益		賞 与 引 当 金	1,508,962
未 収 貸 付 金 利 息	22,444	退 職 給 付 引 当 金	22,188,263
貸 倒 引 当 金	50,813,185	負 債 合 計	24,184,167
資 産 合 計	5,148,304,634	正 味 財 産	5,124,120,467

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の財産目録から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

令和元年度株式会社日本政策金融公庫決算書

令和元年度 5010 株式会社日本政策金融公庫決算報告書

収入支出決算

5011 国民一般向け業務

令和元年度における

収入済額は 138,479,653,294 円

であって

支出済額は 73,152,319,182 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 65,327,334,112 円

である。

また、国民一般向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第42条第1項において読み替えて準用する会社法(平成17年法律第86号)第446条の剰余金の額は 507,369,089,932 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第47条第2項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収入

収入 予 算 額			収入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円)	合 計 (円)		
164,195,213,000	0	164,195,213,000	138,479,653,294	25,715,559,706

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
88,610,402,000	0	88,610,402,000	0	0	0	88,610,402,000	73,152,319,182	0	15,458,082,818

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増減額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	差 引 額(円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	72,709,191,000	0	0	0	0	72,709,191,000	66,294,566,333	0	6,414,624,667
	税金	851,384,000	0	0	0	0	851,384,000	731,022,991	0	120,361,009
	業務委託費	2,227,753,000	0	0	0	0	2,227,753,000	1,125,230,728	0	1,102,522,272
	支払利息及び社債発行諸費	11,375,074,000	0	0	0	0	11,375,074,000	5,001,499,130	0	6,373,574,870
09 予備費	予 備 費	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	137,212,447,000	112,607,139,096	24,605,307,904	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0200-00 雑収入	26,982,766,000	25,872,514,198	1,110,251,802	

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	24,997,941,000	24,116,600,434	881,340,566	株式会社日本政策金融公庫補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0204-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0204-01 エネルギー対策特別会計より受入	4,000	3,706	294	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	169,000	169,743	743	
0203-00 雑収入	1,984,652,000	1,755,740,315	228,911,685	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	116,437,000	114,350,391	2,086,609	
0203-01 雑収入	1,868,215,000	1,641,389,924	226,825,076	償却債権取立益の収入が予定より少なかったこと等のため
収入合計	164,195,213,000	138,479,653,294	25,715,559,706	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	87,163,402,000	0	0	0	0	87,163,402,000	73,152,319,182	0	14,011,082,818	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息及び社債利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	127,524,000	0	0	0	72,000	127,596,000	127,595,589	0	411	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 72,000円流用
1-02 職員基本給	23,974,106,000	0	0	0	72,000	23,974,034,000	23,093,895,281	0	880,138,719	
1-03 職員諸手当	12,296,064,000	0	0	0	0	12,296,064,000	11,975,515,312	0	320,548,688	
1-04 超過勤務手当	2,542,077,000	0	0	0	0	2,542,077,000	2,083,113,851	0	458,963,149	
1-05 退職手当	4,709,040,000	0	0	0	0	4,709,040,000	3,916,583,957	0	792,456,043	
5-06 諸支出金	7,631,447,000	0	0	0	0	7,631,447,000	7,287,074,029	0	344,372,971	

(24) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 国民一般向け業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
2-07 旅 費	987,253,000	0	0	0	0	987,253,000	737,792,846	0	249,460,154	
3-08 業 務 諸 費	19,837,916,000	0	0	0	0	19,837,916,000	16,651,312,726	0	3,186,603,274	
9-09 交 際 費	337,000	0	0	0	0	337,000	0	0	337,000	
9-10 債 権 保 全 費	603,327,000	0	0	0	0	603,327,000	421,682,742	0	181,644,258	
3-11 税 金	851,384,000	0	0	0	0	851,384,000	731,022,991	0	120,361,009	
5-12 業 務 委 託 費	2,227,753,000	0	0	0	0	2,227,753,000	1,125,230,728	0	1,102,522,272	
9-13 支 払 利 息	10,692,728,000	0	0	0	0	10,692,728,000	4,696,949,353	0	5,995,778,647	
3-14 社 債 発 行 諸 費	682,346,000	0	0	0	0	682,346,000	304,549,777	0	377,796,223	
9-15 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予 備 費 (9-)	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000	
支 出 合 計	88,610,402,000	0	0	0	0	88,610,402,000	73,152,319,182	0	15,458,082,818	

5012 農林水産業者向け業務

令和元年度における

収入済額は 44,603,748,837 円

であって

支出済額は 37,246,554,976 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 7,357,193,861 円

である。

また、農林水産業者向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

501,506 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により同勘定の準備金

501,506 円

を取り崩して整理することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
49,301,622,000	0	49,301,622,000	44,603,748,837	4,697,873,163

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
44,682,130,000	0	44,682,130,000	0	0	0	44,682,130,000	37,246,554,976	0	7,435,575,024

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	14,594,874,000	0	0	0	0	14,594,874,000	13,256,507,599	0	1,338,366,401
	税 金	260,478,000	0	0	0	0	260,478,000	227,429,868	0	33,048,132
	業 務 委 託 費	3,693,219,000	0	0	0	0	3,693,219,000	3,092,984,456	0	600,234,544
	支払利息及び社債発行諸費	25,583,559,000	0	0	0	0	25,583,559,000	20,669,633,053	0	4,913,925,947
09 予 備 費	予 備 費	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	30,669,062,000	26,572,700,324	4,096,361,676	
0101-01 貸付金利息	30,605,726,000	26,532,518,025	4,073,207,975	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減)	増減理由
0101-02 信用リスク引受手数料	63,336,000	40,182,299	23,153,701	信用リスクの引受残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑収入	18,632,560,000	18,031,048,513	601,511,487	
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	16,892,742,000	16,636,570,602	256,171,398	支払利息を要することが予定より少なかったこと等のため
0204-00 東日本大震災復興特別会計より受入				
0204-01 東日本大震災復興特別会計より受入	18,949,000	16,404,177	2,544,823	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	97,000	509,850	412,850	
0203-00 雑収入	1,720,772,000	1,377,563,884	343,208,116	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	23,186,000	22,783,107	402,893	
0203-01 雑収入	1,697,586,000	1,354,780,777	342,805,223	償却債権取立益の収入が予定より少なかったこと等のため
収入合計	49,301,622,000	44,603,748,837	4,697,873,163	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	44,132,130,000	0	0	0	0	44,132,130,000	37,246,554,976	0	6,885,575,024	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の残高が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	126,535,000	0	0	0	127,000	126,662,000	126,661,560	0	440	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 127,000円流用
1-02 職員基本給	4,736,361,000	0	0	0	127,000	4,736,234,000	4,558,098,969	0	178,135,031	
1-03 職員諸手当	2,510,934,000	0	0	0	0	2,510,934,000	2,451,405,364	0	59,528,636	
1-04 超過勤務手当	481,479,000	0	0	0	0	481,479,000	357,008,198	0	124,470,802	

(28) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 農林水産業者向け業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
1-05 退職手当	760,344,000	0	0	0	0	760,344,000	493,601,795	0	266,742,205	
5-06 諸支出金	1,528,290,000	0	0	0	0	1,528,290,000	1,436,052,404	0	92,237,596	
2-07 旅 費	387,565,000	0	0	0	0	387,565,000	332,900,961	0	54,664,039	
3-08 業務諸費	3,994,991,000	0	0	0	0	3,994,991,000	3,486,352,549	0	508,638,451	
9-09 交 際 費	338,000	0	0	0	0	338,000	0	0	338,000	
9-10 債権保全費	67,937,000	0	0	0	0	67,937,000	14,425,799	0	53,511,201	
3-11 税 金	260,478,000	0	0	0	0	260,478,000	227,429,868	0	33,048,132	
5-12 業務委託費	3,693,219,000	0	0	0	0	3,693,219,000	3,092,984,456	0	600,234,544	
9-13 支払利息	25,415,262,000	0	0	0	0	25,415,262,000	20,588,345,677	0	4,826,916,323	
3-14 社債発行諸費	168,297,000	0	0	0	0	168,297,000	81,287,376	0	87,009,624	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予備費 (9-)	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000	
支 出 合 計	44,682,130,000	0	0	0	0	44,682,130,000	37,246,554,976	0	7,435,575,024	

5013 中小企業者向け業務

令和元年度における

収入済額は 81,694,246,828 円

であって

支出済額は 32,130,375,875 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 49,563,870,953 円

である。

また、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

309,618,113,033 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

153,000,990 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 1 項並びに株式会社日本政策金融公庫法施行令(平成 20 年政令第 143 号)第 18 条第 4 号及び第 19 条第 4 号の規定により

76,500,495 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額

76,500,495 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)		
95,493,054,000	0	95,493,054,000	81,694,246,828	13,798,807,172

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)							
44,459,536,000	0	44,459,536,000	0	0	0	44,459,536,000	32,130,375,875	0	12,329,160,125

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	27,736,704,000	0	0	0	0	27,736,704,000	24,499,740,555	0	3,236,963,445
	税 金	460,119,000	0	0	0	0	460,119,000	380,891,731	0	79,227,269
	業 務 委 託 費	878,843,000	0	0	0	0	878,843,000	440,612,656	0	438,230,344
	支払利息及び社債発行諸費	14,743,870,000	0	0	0	0	14,743,870,000	6,809,130,933	0	7,934,739,067
09 予 備 費	予 備 費	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	74,696,677,000	65,276,578,618	9,420,098,382	
0101-01 貸付金利息	71,773,152,000	65,052,791,174	6,720,360,826	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-04 有価証券利息	368,138,000	84,069,566	284,068,434	有価証券の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-05 保証料	2,555,387,000	139,717,878	2,415,669,122	保証債務が予定より少なかったこと等のため
0600-00 雑収入	20,796,377,000	16,417,668,210	4,378,708,790	
0601-00 一般会計より受入				
0601-01 一般会計より受入	14,883,493,000	14,390,322,221	493,170,779	一般利差補給金の対象となる利率差額が予定より少なかったこと等のため
0606-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0606-01 エネルギー対策特別会計より受入	1,259,000	947,938	311,062	
0603-00 運用収入				
0603-01 運用収入	147,661,000	230,919,586	83,258,586	新株予約権の売却収入があったこと等のため
0604-00 雑収入	5,763,964,000	1,795,478,465	3,968,485,535	
0604-02 労働保険料被保険者負担金	42,384,000	42,491,251	107,251	
0604-01 雑収入	5,721,580,000	1,752,987,214	3,968,592,786	証券化支援雑収入が予定より少なかったこと等のため
収 入 合 計	95,493,054,000	81,694,246,828	13,798,807,172	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	43,819,536,000	0	0	0	0	43,819,536,000	32,130,375,875	0	11,689,160,125	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息及び社債利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	98,553,000	0	0	0	101,000	98,654,000	98,653,126	0	874	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 101,000円流用
1-02 職員基本給	8,653,136,000	0	0	0	101,000	8,653,035,000	8,315,972,709	0	337,062,291	
1-03 職員諸手当	4,721,602,000	0	0	0	0	4,721,602,000	4,574,567,262	0	147,034,738	
1-04 超過勤務手当	883,704,000	0	0	0	0	883,704,000	800,133,075	0	83,570,925	
1-05 退職手当	1,551,450,000	0	0	0	0	1,551,450,000	1,230,685,161	0	320,764,839	
5-06 諸支出金	2,764,115,000	0	0	0	0	2,764,115,000	2,645,264,671	0	118,850,329	
2-07 旅費	750,026,000	0	0	0	0	750,026,000	540,166,568	0	209,859,432	
3-08 業務諸費	7,960,464,000	0	0	0	0	7,960,464,000	6,236,936,261	0	1,723,527,739	
9-09 交際費	338,000	0	0	0	0	338,000	0	0	338,000	
9-10 債権保全費	353,266,000	0	0	0	0	353,266,000	57,361,722	0	295,904,278	
3-11 税金	460,119,000	0	0	0	0	460,119,000	380,891,731	0	79,227,269	
5-12 業務委託費	878,843,000	0	0	0	0	878,843,000	440,612,656	0	438,230,344	
9-13 支払利息	13,889,525,000	0	0	0	0	13,889,525,000	6,561,869,437	0	7,327,655,563	
3-14 社債発行諸費	854,345,000	0	0	0	0	854,345,000	247,261,496	0	607,083,504	
9-15 賠償償還及払戻金	50,000	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000	
09 予備費 (9-)	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000	
支出合計	44,459,536,000	0	0	0	0	44,459,536,000	32,130,375,875	0	12,329,160,125	

5014 信用保険等業務

令和元年度における

収入済額は 197,402,782,264 円

であって

支出済額は 269,001,564,380 円

である。

したがって、収入が支出に不足すること 71,598,782,116 円

である。

また、信用保険等業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

2,389,545,999 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により同勘定の準備金

2,389,545,999 円

を取り崩して整理することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
196,830,827,000	0	196,830,827,000	197,402,782,264	571,955,264

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
405,464,618,000	0	405,464,618,000	0	0	0	405,464,618,000	269,001,564,380	0	136,463,053,620

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	4,957,001,000	0	0	0	0	4,957,001,000	4,124,203,521	0	832,797,479
	税 金	120,235,000	0	0	0	0	120,235,000	94,531,513	0	25,703,487
	業 務 委 託 費	404,116,000	0	0	0	0	404,116,000	134,597,266	0	269,518,734
02 保 険 費	保険金及び賠償償還及払戻金	399,723,266,000	0	0	0	0	399,723,266,000	264,648,232,080	0	135,075,033,920
09 予 備 費	予 備 費	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	440,000	0	440,000	
0200-00 保険料収入				

款・項・目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0201-00 保険料収入				
0201-01 保険料収入	136,740,972,000	124,937,283,353	11,803,688,647	引受保険金額が予定より少なかったこと等のため
0300-00 回収金				
0301-00 回収金				
0301-01 回収金	59,450,218,000	71,944,593,154	12,494,375,154	支払保険金に係る回収金の納付が予定より多かったこと等のため
0500-00 雑収入	639,197,000	520,905,757	118,291,243	
0503-00 運用収入				
0503-01 運用収入	398,616,000	346,690,920	51,925,080	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より少なかったため
0504-00 雑収入	240,581,000	174,214,837	66,366,163	
0504-02 労働保険料被保険者負担金	8,215,000	7,907,997	307,003	
0504-01 雑収入	232,366,000	166,306,840	66,059,160	過年度の支払に係る保険金の返還が予定より少なかったこと等のため
収入合計	196,830,827,000	197,402,782,264	571,955,264	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	5,481,352,000	0	0	0	0	5,481,352,000	4,353,332,300	0	1,128,019,700	不用額を生じたのは、契約価格及び保険金支払等の事務の執行に要する費用が予定を下回ったこと等により、業務諸費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	27,952,000	0	0	0	8,000	27,960,000	27,959,344	0	656	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 8,000円流用
1-02 職員基本給	1,646,458,000	0	0	0	8,000	1,646,450,000	1,559,342,814	0	87,107,186	
1-03 職員諸手当	919,046,000	0	0	0	0	919,046,000	885,905,185	0	33,140,815	
1-04 超過勤務手当	173,123,000	0	0	0	0	173,123,000	131,062,317	0	42,060,683	

(36) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 信用保険等業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
1-05 退職手当	422,000,000	0	0	0	0	422,000,000	237,804,509	0	184,195,491	
5-06 諸支出金	546,037,000	0	0	0	0	546,037,000	509,555,677	0	36,481,323	
2-07 旅 費	75,929,000	0	0	0	0	75,929,000	46,248,238	0	29,680,762	
3-08 業務諸費	1,143,346,000	0	0	0	0	1,143,346,000	726,325,437	0	417,020,563	
9-09 交 際 費	338,000	0	0	0	0	338,000	0	0	338,000	
9-10 債 権 保 全 費	2,672,000	0	0	0	0	2,672,000	0	0	2,672,000	
3-11 税 金	120,235,000	0	0	0	0	120,235,000	94,531,513	0	25,703,487	
5-12 業務委託費	404,116,000	0	0	0	0	404,116,000	134,597,266	0	269,518,734	
9-13 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
02 保 険 費	399,723,266,000	0	0	0	0	399,723,266,000	264,648,232,080	0	135,075,033,920	不用額を生じたのは、保険事故が少なかったこと、中小企業信用保険に付された保証が予定を下回ったこと等により、保険金を要することが少なかったこと等のため
9-01 賠償償還及払戻金	5,963,966,000	0	0	0	0	5,963,966,000	3,362,987,803	0	2,600,978,197	
9-02 保 険 金	393,759,300,000	0	0	0	0	393,759,300,000	261,285,244,277	0	132,474,055,723	
09 予 備 費 (9-)	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000	
支 出 合 計	405,464,618,000	0	0	0	0	405,464,618,000	269,001,564,380	0	136,463,053,620	

5017 危機対応円滑化業務

令和元年度における

収入済額は 10,659,587,405 円

であって

支出済額は 24,299,024,521 円

である。

したがって、収入が支出に不足すること 13,639,437,116 円

である。

また、危機対応円滑化業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

253,562,677,271 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
16,589,794,000	0	16,589,794,000	10,659,587,405	5,930,206,595

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額 () (円)	合 計 (円)							
62,841,659,000	0	62,841,659,000	0	0	0	62,841,659,000	24,299,024,521	0	38,542,634,479

[事 項 別 内 訳]

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	515,821,000	0	0	0	0	515,821,000	236,504,354	0	279,316,646
	税 金	4,129,000	0	0	0	0	4,129,000	3,604,136	0	524,864
	業 務 委 託 費	1,689,000	0	0	0	0	1,689,000	304,832	0	1,384,168
	支払利息及び社債発行諸費	15,586,950,000	0	0	0	0	15,586,950,000	8,209,171,829	0	7,377,778,171
02 補 償 金	補 償 金	41,368,705,000	0	0	0	0	41,368,705,000	13,098,823,975	0	28,269,881,025
03 利子補給金	利 子 補 給 金	5,355,365,000	0	0	0	0	5,355,365,000	2,750,615,395	0	2,604,749,605
09 予 備 費	予 備 費	9,000,000	0	0	0	0	9,000,000	0	0	9,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	15,540,288,000	8,209,171,829	7,331,116,171	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 補償料収入				
0201-00 補償料収入				
0201-01 補償料収入	792,566,000	136,230,453	656,335,547	指定金融機関が行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため
0300-00 雑収入	256,940,000	2,314,185,123	2,057,245,123	
0301-00 一般会計より受入				
0301-01 一般会計より受入	213,961,000	146,310,346	67,650,654	株式会社日本政策金融公庫補助金の対象となる危機対応円滑化業務に要する経費が予定より少なかったこと等のため
0302-00 運用収入				
0302-01 運用収入	42,060,000	43,951,378	1,891,378	
0303-00 雑収入	919,000	2,123,923,399	2,123,004,399	
0303-02 労働保険料被保険者負担金	302,000	253,986	48,014	
0303-01 雑収入	617,000	2,123,669,413	2,123,052,413	過年度の支払に係る補償金の返還があったこと等のため
収 入 合 計	16,589,794,000	10,659,587,405	5,930,206,595	

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
5-01 利 子 補 給 金	5,355,365,000	0	0	0	0	5,355,365,000	2,750,615,395	0	2,604,749,605	不用額を生じたのは、利子補給金の対象となる指定金融機関が行う特定資金の貸付け等の額及び利子補給金の利子補給率が予定を下回ったこと等のため
09 予 備 費 (9-)	9,000,000	0	0	0	0	9,000,000	0	0	9,000,000	
支 出 合 計	62,841,659,000	0	0	0	0	62,841,659,000	24,299,024,521	0	38,542,634,479	

5018 特定事業等促進円滑化業務

令和元年度における

収入済額は 293,504,169 円

であって

支出済額は 293,528,811 円

である。

したがって、収入が支出に不足すること 24,642 円

である。

また、特定事業等促進円滑化業務勘定の決算において計上したエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律(平成 22 年法律第 38 号)第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は 77,955,745 円

であったが、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
1,742,619,000	0	1,742,619,000	293,504,169	1,449,114,831

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
1,742,618,000	0	1,742,618,000	0	0	0	1,742,618,000	293,528,811	0	1,449,089,189

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増減額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	差 引 額(円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	92,711,000	0	0	0	0	92,711,000	73,086,952	0	19,624,048
	税金	2,317,000	0	0	0	0	2,317,000	2,059,508	0	257,492
	業務委託費	1,079,000	0	0	0	0	1,079,000	174,191	0	904,809
	支払利息	1,641,511,000	0	0	0	0	1,641,511,000	218,208,160	0	1,423,302,840
09 予備費	予備費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差(は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	1,641,511,000	218,208,160	1,423,302,840	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0200-00 雑収入	101,108,000	75,296,009	25,811,991	

(44) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 特定事業等促進円滑化業務

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(は減) (円)	増減理由
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	100,952,000	75,127,240	25,824,760	株式会社日本政策金融公庫補助金の対象となる特定事業等促進円滑化業務に要する経費が予定より少なかったため
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	1,000	1,196	196	
0203-00 雑収入	155,000	167,573	12,573	
0203-01 労働保険料被保険者負担金	155,000	142,015	12,985	
0203-02 雑収入	0	25,558	25,558	返納金があったため
収入合計	1,742,619,000	293,504,169	1,449,114,831	

2 支出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	1,737,618,000	0	0	0	0	1,737,618,000	293,528,811	0	1,444,089,189	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の残高が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	166,000	0	0	0	0	166,000	158,431	0	7,569	
1-02 職員基本給	28,678,000	0	0	0	0	28,678,000	27,190,484	0	1,487,516	
1-03 職員諸手当	16,416,000	0	0	0	0	16,416,000	14,874,618	0	1,541,382	
1-04 超過勤務手当	4,032,000	0	0	0	0	4,032,000	2,876,638	0	1,155,362	
1-05 退職手当	20,000	0	0	0	0	20,000	4,284	0	15,716	
5-06 諸支出金	9,289,000	0	0	0	0	9,289,000	8,685,286	0	603,714	
2-07 旅費	882,000	0	0	0	0	882,000	146,238	0	735,762	
3-08 業務諸費	32,734,000	0	0	0	0	32,734,000	19,150,973	0	13,583,027	
9-09 交際費	123,000	0	0	0	0	123,000	0	0	123,000	
9-10 債権保全費	271,000	0	0	0	0	271,000	0	0	271,000	

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
3-11 税 金	2,317,000	0	0	0	0	2,317,000	2,059,508	0	257,492	
5-12 業 務 委 託 費	1,079,000	0	0	0	0	1,079,000	174,191	0	904,809	
9-13 支 払 利 息	1,641,511,000	0	0	0	0	1,641,511,000	218,208,160	0	1,423,302,840	
9-14 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予 備 費 (9-)	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	
支 出 合 計	1,742,618,000	0	0	0	0	1,742,618,000	293,528,811	0	1,449,089,189	

国民一般向け業務勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	335,150	借 用 金	
現 金	17	借 入 金	5,753,200
預 け 金	335,132	社 債	650,416
貸 出 金		そ の 他 負 債	9,072
証 書 貸 付	7,033,617	未 払 費 用	1,310
そ の 他 資 産	10,304	リ ー ス 債 務	1,588
前 払 費 用	15	そ の 他 の 負 債	6,173
未 収 収 益	6,384	賞 与 引 当 金	3,243
代 理 店 貸	675	役 員 賞 与 引 当 金	8
そ の 他 の 資 産	3,228	退 職 給 付 引 当 金	52,612
有 形 固 定 資 産	96,580	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18
20建 物	29,731	(負 債 合 計)	6,468,570
土 地	64,632	資 本 金	1,223,643
リ ー ス 資 産	1,395	資 本 剰 余 金	
20建 設 仮 勘 定	117	経 営 改 善 資 金 特 別 準 備 金	181,500
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	703	利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	8,505	そ の 他 利 益 剰 余 金	
20ソ フ ト ウ ェ ア	4,968	繰 越 利 益 剰 余 金	507,369
リ ー ス 資 産	20	株 主 資 本 合 計	897,773
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,516	(純 資 産 合 計)	897,773

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
貸 倒 引 当 金	117,813		
資 産 合 計	7,366,344	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,366,344

国民一般向け業務勘定

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)		科 目	金 額 (百万円)	
経 常 収 益		138,257	(社 債 利 息)	(342)	
資 金 運 用 収 益	112,610		役 務 取 引 等 費 用	545	
(貸 出 金 利 息)	(112,610)		(そ の 他 の 役 務 費 用)	(545)	
(預 け 金 利 息)	(0)		そ の 他 業 務 費 用	278	
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(0)		(社 債 発 行 費 償 却)	(278)	
役 務 取 引 等 収 益	0		営 業 経 費	72,644	
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(0)		そ の 他 経 常 費 用	74,390	
政 府 補 給 金 収 入	24,116		(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(61,555)	
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(24,116)		(貸 出 金 償 却)	(12,711)	
(特 別 会 計 よ り 受 入)	(0)		(そ の 他 の 経 常 費 用)	(123)	
そ の 他 経 常 収 益	1,530		経 常 損 失		13,762
(償 却 債 権 取 立 益)	(404)		特 別 利 益		98
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(1,126)		固 定 資 産 処 分 益	98	
経 常 費 用		152,019	特 別 損 失		310
資 金 調 達 費 用	4,159		固 定 資 産 処 分 損	138	
(コ ー ル マ ネ ー 利 息)	(4)		減 損 損 失	171	
(借 用 金 利 息)	(3,821)		当 期 純 損 失		13,974

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況

にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,427百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令(平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号)第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号令和 2 年 3 月 31 日)、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号令和 2 年 3 月 31 日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号令和 2 年 3 月 31 日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、 F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、 I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、 T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号令和元年 7 月 4 日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号令和元年 7 月 4 日)、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9 号令和元年 7 月 4 日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号令和元年 7 月 4 日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号令和 2 年 3 月 31 日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の事項の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号令和 2 年 3 月 31 日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和 3 年 3 月期の年度末から適用します。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号令和 2 年 3 月 31 日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和 3 年 3 月期の年度末から適用します。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,944 百万円、延滞債権額は 104,517 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 30 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 414,525 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 524,017 百万円であります。

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 5,734 百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 650,416 百万円)の一般担保に供しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 20,337 百万円

8. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行に

よって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に小規模事業者に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口の教育資金等で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中はなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、()個別与信管理、()自己査定、()信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長とした事業本部運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりであります。

() 個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

() 自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、自己査定室による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

() 信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づく信用スコアリングモデルを構築し、審査手続や与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務の信用スコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、

その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

ロ 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和2年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は18,358百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、17,393百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	335,150		335,150		-
(2) 貸出金	7,011,697				
貸倒引当金(*)	105,015				
	6,906,681		7,126,686		220,004
資産計	7,241,831		7,461,836		220,004
(1) 借入金	5,621,900		5,648,269		26,369
(2) 社債	650,416		651,019		603
負債計	6,272,316		6,299,288		26,972

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)貸出金」及び「負債(1)借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
証書貸付(資本性劣後ローン)(*1)	21,920
一般会計借入金(*2)	131,300
合計	153,220

(*1) 挑戦支援資本強化特例制度を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 一般会計借入金については、償還期限の定めはなく、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(*1)	335,132	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	1,407,282	2,399,742	1,601,456	767,017	467,339	281,297
合計	1,742,415	2,399,742	1,601,456	767,017	467,339	281,297

(*1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない109,481百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金 (*)	1,500,161	2,325,014	1,270,733	298,625	174,378	52,989
社債	190,000	245,000	130,000	65,000	20,000	-
合計	1,690,161	2,570,014	1,400,733	363,625	194,378	52,989

(*) 借入金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金 131,300 百万円は含めておりません。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	105,597 百万円
勤務費用	3,634
利息費用	105
数理計算上の差異の発生額	4,965
退職給付の支払額	6,006
過去勤務費用の発生額	-

その他	3
退職給付債務の期末残高	<u>108,301</u>
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	38,858 百万円
期待運用収益	777
数理計算上の差異の発生額	1,661
事業主からの拠出額	1,769
退職給付の支払額	2,023
その他	<u>2</u>
年金資産の期末残高	<u>37,722</u>
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	52,979 百万円
年金資産	<u>37,722</u>
	15,256
非積立型制度の退職給付債務	<u>55,322</u>
未積立退職給付債務	70,579
未認識数理計算上の差異	21,715
未認識過去勤務費用	<u>3,749</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>52,612</u>
退職給付引当金	52,612
前払年金費用	<u>-</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>52,612</u>
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	3,634 百万円

利息費用	105
期待運用収益	777
数理計算上の差異の費用処理額	2,654
過去勤務費用の費用処理額	925
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,691</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	22 %
債券	65 %
一般勘定	13 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	2.1 % ~ 5.7 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は 226 百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 99.64%	政策金融行政	増資の引受 (注3)	56,881	-	-
				政府補給金収入	15,147	-	-
				資金の受入 (注4)	1,872,000	借入金	5,621,900
				借入金の返済	1,617,418		
				借入金利息の支 払	3,821	未払費用	747
				社債への被保証 (注5)	370,414	-	-

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

厚生労働省(厚生労働大臣) 0.36%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

厚生労働省 増資の引受 329百万円

政府補給金収入 3,190百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 0百万円

中小企業庁 政府補給金収入 5,778百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円63銭

1株当たりの当期純損失金額 0円1銭

(重要な後発事象)

普通株式の募集

当公庫は、令和2年5月19日開催の取締役会決議により、令和2年6月9日付で次のとおり財務省(財務大臣)を引受先とした新株式の発行を実施する予定です。

新株式の発行の概要

発行する株式の種類及び数	普通株式 573,513,000,000株
発行価額	一株につき1円
発行価額の総額	573,513,000,000円
資本組入額	一株につき1円
資本準備金組入額	一株につき0円
資本組入額の総額	573,513,000,000円
資本準備金組入額の総額	0円
払込期日	令和2年6月9日
資金の用途	新型コロナウイルス感染症特別貸付等の拡充に係るもの

国民一般向け業務勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		有 形 固 定 資 産	96,580,616,768
現 金 預 け 金	335,150,190,460	建 物	29,731,046,145
現 金	17,883,694	土 地	64,632,855,269
預 け 金		リ ー ス 資 産	1,395,617,558
銀 行 等 預 け 金 日本銀行外 152 行	335,132,306,766	建 設 仮 勘 定	117,158,556
貸 出 金		そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	703,939,240
証 書 貸 付 2,066,487口	7,033,617,660,264	事 業 用 動 産 什 器 3,994点	700,492,840
そ の 他 資 産	10,304,088,349	そ の 他 有 形 固 定 資 産	3,446,400
前 払 費 用	15,596,209	無 形 固 定 資 産	8,505,738,646
未 収 収 益	6,384,178,358	ソ フ ト ウ ェ ア	4,968,872,092
未 収 貸 出 金 利 息	6,384,145,913	リ ー ス 資 産	20,141,135
未 収 受 託 手 数 料	5,500	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,516,725,419
未 収 預 け 金 利 息	26,945	借 地 権 3口	142,592,400
代 理 店 貸	675,516,738	仮 払 金 ソフトウェア	3,362,475,095
代 理 店 勘 定 普 通 口 鹿児島相互信用金庫外 382 行	142,004,627	そ の 他 無 形 固 定 資 産	11,657,924
代理店勘定代理店教育一般口 七十七銀行外 179 行	533,512,111	貸 倒 引 当 金	117,813,425,801
そ の 他 の 資 産	3,228,797,044	資 産 合 計	7,366,344,868,686
仮 払 金	407,688,521	(負 債 の 部)	
未 収 金	77,785,007	借 用 金	
敷 金	2,737,252,608	借 入 金 226口	5,753,200,000,000
そ の 他 の 資 産	6,070,908	財 政 融 資 資 金 借 入 金 204口	5,621,900,000,000

(66) 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務勘定財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
一般会計借入金	22口 131,300,000,000	その他の負債	6,173,989,477
社 債	25口 650,416,476,040	仮 受 金	4,968,306,290
その他の負債	9,072,385,220	未 払 金	1,205,683,187
未 払 費 用	1,310,010,459	賞 与 引 当 金	3,243,005,312
未 払 借 用 金 利 息	747,069,014	役 員 賞 与 引 当 金	8,145,756
未 払 社 債 利 息	40,487,145	退 職 給 付 引 当 金	52,612,609,637
未 払 委 託 手 数 料	69,266,442	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,336,653
その他の未払費用	453,187,858	負 債 合 計	6,468,570,958,618
リ ー ス 債 務	1,588,385,284	正 味 財 産	897,773,910,068

農林水産業者向け業務勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	59,726	借 用 金	
現 金	1	借 入 金	2,487,046
預 け 金	59,725	社 債	259,981
有 価 証 券	3,217	寄 託 金	27,032
株 式	2,030	そ の 他 負 債	5,524
そ の 他 の 証 券	1,187	未 払 費 用	3,976
貸 出 金		前 受 収 益	9
証 書 貸 付	3,102,871	リ ー ス 債 務	270
そ の 他 資 産	9,361	そ の 他 の 負 債	1,267
前 払 費 用	0	賞 与 引 当 金	662
未 収 収 益	7,678	役 員 賞 与 引 当 金	8
代 理 店 貸	1,397	退 職 給 付 引 当 金	11,128
そ の 他 の 資 産	284	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26
有 形 固 定 資 産	32,847	支 払 承 諾	2,887
20建 物	7,425	(負 債 合 計)	2,794,298
土 地	24,934	資 本 金	402,363
リ ー ス 資 産	240	利 益 剰 余 金	2,642
20建 設 仮 勘 定	169	利 益 準 備 金	2,642
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	77	そ の 他 利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	3,177	繰 越 利 益 剰 余 金	0

(68) 株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務助定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
20 ソフトウェア	1,937	株 主 資 本 合 計	405,005
リ ー ス 資 産	1	(純 資 産 合 計)	405,005
20 その他の無形固定資産	1,238		
支 払 承 諾 見 返	2,887		
貸 倒 引 当 金	14,785		
資 産 合 計	3,199,304	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,199,304

農林水産業者向け業務勘定

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)		科 目	金 額 (百万円)	
経 常 収 益		43,287	(社 債 利 息)	(2,789)	
資 金 運 用 収 益	25,899		役 務 取 引 等 費 用	2,488	
(貸 出 金 利 息)	(25,898)		(そ の 他 の 役 務 費 用)	(2,488)	
(預 け 金 利 息)	(0)		そ の 他 業 務 費 用	73	
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(0)		(社 債 発 行 費 償 却)	(73)	
役 務 取 引 等 収 益	40		営 業 経 費	15,498	
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(40)		そ の 他 経 常 費 用	4,944	
政 府 補 給 金 収 入	16,002		(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(4,640)	
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(15,986)		(貸 出 金 償 却)	(98)	
(特 別 会 計 よ り 受 入)	(16)		(そ の 他 の 経 常 費 用)	(205)	
そ の 他 経 常 収 益	1,344		経 常 利 益		48
(償 却 債 権 取 立 益)	(427)		特 別 利 益		0
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(917)		固 定 資 産 処 分 益	0	
経 常 費 用		43,239	特 別 損 失		48
資 金 調 達 費 用	20,234		固 定 資 産 処 分 損	48	
(借 用 金 利 息)	(17,445)		当 期 純 損 失		0

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2 年 ~ 50 年
その他	2 年 ~ 20 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,880百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており

ます。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

1. 「収益認識に関する会計基準」、「収益認識に関する会計基準の適用指針」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、

また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」、「棚卸資産の評価に関する会計基準」、「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の事項の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和 3 年 3 月期の年度末から適用します。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和 3 年 3 月期の年度末から適用します。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,030 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,273 百万円、延滞債権額は 53,539 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 720 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 19,183 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 74,717 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行

する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 86,406 百万円であります。

7. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 259,981 百万円)の一般担保に供しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 5,049 百万円

9. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 0 百万円

2. 関係会社との取引による費用

その他の取引に係る費用総額 0 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸

出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受け易いという特徴を有しているため、今後の情勢によっては、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採って

おりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、()個別与信管理、()信用格付、()自己査定及び()信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

() 個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種(農林漁業等)のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っております。

() 信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

() 自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、審査部及び再生支援部による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

() 信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行い、内部管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和2年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は12,625百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、11,251百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響

が生じる可能性があります。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切にリスクの管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	59,726	59,726	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	0	0	-
(3) 貸出金	3,100,966		
貸倒引当金(*)	13,967		
	3,086,998	3,260,793	173,795
資産計	3,146,724	3,320,520	173,795
(1) 借入金	2,487,046	2,574,463	87,417
(2) 社債	259,981	279,081	19,100
負債計	2,747,027	2,853,544	106,517

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、資本金劣後ローンの一部を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」及び「資産(3)貸出金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式(*1)	2,030

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
組合出資金 (* 2)	1,187
証書貸付(資本性劣後ローン) (* 3)	1,905
合計	5,122

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(* 3) 新規分野等挑戦型資本性貸付制度を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (* 1)	59,725	-	-	-	-	-
貸出金 (* 2)	365,917	624,638	468,676	385,212	443,779	775,480
合計	425,642	624,638	468,676	385,212	443,779	775,480

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない39,167百万円は含めておりません。

(注 4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	255,144	517,580	496,231	375,208	376,765	466,116
社債	45,000	50,000	30,000	20,000	80,000	35,000
合計	300,144	567,580	526,231	395,208	456,765	501,116

(有価証券関係)

貸借対照表の「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金(令和2年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金

	貸借対照表計上額 (百万円)
関連法人等株式・出資金	2,030

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券(令和2年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	26,500	26,501	1

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
その他	1,187

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,414 百万円
勤務費用	742
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	476
退職給付の支払額	846
過去勤務費用の発生額	-
その他	<u>1</u>
退職給付債務の期末残高	<u>20,806</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,259 百万円
期待運用収益	145
数理計算上の差異の発生額	302
事業主からの拠出額	352
退職給付の支払額	393
その他	<u>1</u>
年金資産の期末残高	<u>7,059</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,914 百万円
年金資産	<u>7,059</u>
	2,855
非積立型制度の退職給付債務	<u>10,891</u>
未積立退職給付債務	13,746
未認識数理計算上の差異	3,241

未認識過去勤務費用	622
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>11,128</u>
退職給付引当金	11,128
前払年金費用	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>11,128</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	742 百万円
利息費用	20
期待運用収益	145
数理計算上の差異の費用処理額	456
過去勤務費用の費用処理額	143
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>930</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	22 %
債券	65 %
一般勘定	13 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	2.0 % ~ 6.2 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は45百万円であります。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額	2,030 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	2,016 百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	27 百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 90.30 %	政策金融行政	増資の引受 (注3)	2,892	-	-
				資金の受入 (注4)	355,500	借入金	2,471,827
				借入金の返済	249,569		
				借入金利息の支払	17,445	未払費用	3,079

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 9.70 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 政府補給金収入 16,002 百万円

借入金の返済 4,557 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を 1 株につき 1 円で引き受けたものであります。
4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。
5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	60,000 (注 1、2)	-	-

- (注) 1. 株式会社日本政策金融公庫法附則第 46 条の 2 第 1 項の規定により当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第 46 条の 2 第 2 項の規定により株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
 3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 1 円 0 銭
 1 株当たりの当期純損失金額 0 円 0 銭

(重要な後発事象)

普通株式の募集

当公庫は、令和 2 年 5 月 19 日開催の取締役会決議により、令和 2 年 6 月 9 日付で次のとおり財務省(財務大臣)を引受先とした新株式の発行を実施する予定です。

新株式の発行の概要

発行する株式の種類及び数	普通株式 16,359,000,000 株
--------------	-----------------------

発行価額	一株につき 1 円
発行価額の総額	16,359,000,000 円
資本組入額	一株につき 1 円
資本準備金組入額	一株につき 0 円
資本組入額の総額	16,359,000,000 円
資本準備金組入額の総額	0 円
払込期日	令和 2 年 6 月 9 日
資金の用途	青年等就農資金の実質無担保・無保証人での貸付に係るもの及び 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者に対する融 資の特例の実施に係るもの

農林水産業者向け業務勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		未 収 金	17,640,872
現 金 預 け 金	59,726,406,841	敷 金	231,428,652
現 金	1,347,551	そ の 他 の 資 産	1,246,196
預 け 金		有 形 固 定 資 産	32,847,338,609
銀 行 等 預 け 金 三菱UFJ銀行外 16 行	59,725,059,290	建 物	46棟 延48,605㎡ 7,425,612,478
有 価 証 券	3,217,411,715	土 地	70筆 55,755㎡ 24,934,422,617
株 式 アグリビジネス投資育成株式会社 3口	2,030,000,000	リ ー ス 資 産	240,379,531
そ の 他 の 証 券		建 設 仮 勘 定	169,648,812
出 資 金 224口	1,187,411,715	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
貸 出 金		事 業 用 動 産 什 器	860点 77,275,171
証 書 貸 付 159,737口	3,102,871,464,889	無 形 固 定 資 産	3,177,086,526
そ の 他 資 産	9,361,814,491	ソ フ ト ウ ェ ア	1,937,010,981
前 払 費 用	408,416	リ ー ス 資 産	1,871,971
未 収 収 益	7,678,889,819	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,238,203,574
未 収 貸 出 金 利 息	7,678,348,478	仮 払 金 ソフトウェア	1,230,030,316
未 収 預 け 金 利 息	363,420	そ の 他 無 形 固 定 資 産	8,173,258
そ の 他 未 収 収 益	177,921	支 払 承 諾 見 返	2,887,648,960
代 理 店 貸		貸 倒 引 当 金	14,785,163,862
留 置 金 委託金融機関回収済元利金、仮受金、その他	1,397,697,306	資 産 合 計	3,199,304,008,169
そ の 他 の 資 産	284,818,950	(負 債 の 部)	
仮 払 金	34,503,230	借 用 金	

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
借 入 金	163口 2,487,046,115,483	リ ー ス 債 務	270,551,589
財 政 融 資 資 金 借 入 金	141口 2,471,827,824,000	そ の 他 の 負 債	1,267,405,412
一 般 会 計 借 入 金	22口 15,218,291,483	仮 受 金	109,569,757
社 債	19口 259,981,443,221	未 払 金	507,841,805
寄 託 金	35口 27,032,348,032	そ の 他 の 負 債	649,993,850
そ の 他 負 債	5,524,475,013	賞 与 引 当 金	662,557,093
未 払 費 用	3,976,539,872	役 員 賞 与 引 当 金	8,170,294
未 払 借 用 金 利 息	3,079,005,673	退 職 給 付 引 当 金	11,128,346,065
未 払 社 債 利 息	168,360,980	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26,993,542
未 払 委 託 手 数 料	635,539,467	支 払 承 諾	784件 2,887,648,960
そ の 他 未 払 費 用	93,633,752	負 債 合 計	2,794,298,097,703
前 受 収 益	9,978,140	正 味 財 産	405,005,910,466

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	162,934	借 用 金	
現 金	4	借 入 金	3,109,411
預 け 金	162,929	社 債	470,077
有 価 証 券	36	そ の 他 負 債	3,178
社 債	28	未 払 費 用	1,027
株 式	7	前 受 収 益	88
貸 出 金		金 融 派 生 商 品	57
証 書 貸 付	5,083,789	リ ー ス 債 務	529
そ の 他 資 産	3,755	そ の 他 の 負 債	1,476
前 払 費 用	3	賞 与 引 当 金	1,202
未 収 収 益	2,955	役 員 賞 与 引 当 金	6
そ の 他 の 資 産	796	退 職 給 付 引 当 金	20,268
有 形 固 定 資 産	47,378	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13
20建 物	11,003	支 払 承 諾	19,619
土 地	35,701	(負 債 合 計)	3,623,778
リ ー ス 資 産	432	資 本 金	1,703,937
20建 設 仮 勘 定	32	利 益 剰 余 金	
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	207	そ の 他 利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	2,879	繰 越 利 益 剰 余 金	309,618
20ソ フ ト ウ ェ ア	2,665	株 主 資 本 合 計	1,394,318

株式会社日本政策金融公庫中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定貸借対照表 (91)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
リ ー ス 資 産	41	(純 資 産 合 計)	1,394,318
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	172		
支 払 承 諾 見 返	19,619		
貸 倒 引 当 金	302,295		
資 産 合 計	5,018,097	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,018,097

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	80,812	(借 用 金 利 息)	(4,096)
資 金 運 用 収 益	64,923	(社 債 利 息)	(1,572)
(貸 出 金 利 息)	(64,921)	役 務 取 引 等 費 用	58
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(0)	(そ の 他 の 役 務 費 用)	(58)
(預 け 金 利 息)	(1)	そ の 他 業 務 費 用	432
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(0)	(外 国 為 替 売 買 損)	(340)
役 務 取 引 等 収 益	131	(社 債 発 行 費 償 却)	(91)
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(131)	営 業 経 費	27,303
政 府 補 給 金 収 入	14,391	そ の 他 経 常 費 用	51,339
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(14,390)	(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(48,762)
(特 別 会 計 よ り 受 入)	(0)	(貸 出 金 償 却)	(1,529)
そ の 他 経 常 収 益	1,365	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(1,048)
(償 却 債 権 取 立 益)	(79)	経 常 損 失	3,986
(株 式 等 売 却 益)	(81)	特 別 利 益	6
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(1,204)	固 定 資 産 処 分 益	6
経 常 費 用	84,799	特 別 損 失	64
資 金 調 達 費 用	5,666	固 定 資 産 処 分 損	64
(コ ー ル マ ネ ー 利 息)	(3)	当 期 純 損 失	4,045

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は71,400百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

1. 「収益認識に関する会計基準」、「収益認識に関する会計基準の適用指針」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つで

ある財務諸表間の比較可能性の観点から、I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」、「棚卸資産の評価に関する会計基準」、「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の事項の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,943百万円、延滞債権額は451,356百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,802百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は526,102百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行

する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 53,193 百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 470,077 百万円)の一般担保に供しております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 7,901 百万円
8. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務

勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。また、外貨貸付に伴う為替リスクを回避する目的から、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得、中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務、中小企業者等に対して海外で行われる貸付けに係る債務の保証、公庫に対して資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者の株式又は持分の取得であって、当該債務を消滅させるためにするものを行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組み並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスク及び為替リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

為替リスクについては、当業務勘定で行っている外貨貸付に伴い発生するもので、為替予約取引の実施により、為替リスクを極小化す

る方針を採っております。

八 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達には財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

() 個別与信管理

当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、償還の確実性と資金使途の妥当性を検討し、融資などの判断を行っております。

融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素であるヒト・モノ・カネとその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定 of 債務者区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しております。

さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコンサルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善計画の策定を支援しております。

() 信用格付

当業務のうち融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築し、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

() 自己査定

当業務のうち融資業務では、融資業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行っております。自己査定結果は他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、自己査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

() 信用リスク計量化

当業務のうち融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っております。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

() 証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保証を付している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

□ 市場リスクの管理

() 金利リスク

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務では、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

() 為替リスク

為替リスクについては、当業務では原則として為替予約取引を利用し、為替リスクを極小化する方針を採っております。

為替予約取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離した内部牽制体制を確立しております。また、為替予約取引は、実需に基づいて実施しており、投機的なポジションは保持しておりません。

() 市場リスクに係る定量的情報

当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和2年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は34,338百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、32,245百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	162,934	162,934	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	28	28	-
(3) 貸出金	4,599,808		
貸倒引当金(*1)	125,204		
	4,474,603	4,705,874	231,270
資産計	4,637,566	4,868,836	231,270
(1) 借入金	3,087,119	3,104,190	17,071
(2) 社債	470,077	473,696	3,618
負債計	3,557,196	3,577,886	20,690
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(57)	(57)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(57)	(57)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

固定金利が適用される貸出金は、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約取引であり、時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」、「資産(3)貸出金」及び「負債(1)借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式(*1)	7
証書貸付(資本金劣後ローン)(*2)	483,981
産業投資借入金(*3)	22,292
合計	506,281

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 挑戦支援資本強化特例制度等を適用した証書貸付(資本金劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(*1)	162,929	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の 債券	18	-	-	-	-	10
貸出金(*2)	1,107,678	1,572,523	985,122	564,062	454,197	376,861
合計	1,270,625	1,572,523	985,122	564,062	454,197	376,871

(*1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,344百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	783,544	1,097,658	607,852	347,270	220,002	53,085
社債	51,000	169,800	114,200	65,000	70,000	-
合計	834,544	1,267,458	722,052	412,270	290,002	53,085

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(令和2年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	28	28	-

2. その他有価証券(令和2年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円)
株式	7

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

	売 却 額(百万円)	売 却 益 の 合 計 額(百万円)	売 却 損 の 合 計 額(百万円)
株式	2	2	-

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、

関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	38,603 百万円
勤務費用	1,449
利息費用	38
数理計算上の差異の発生額	367
退職給付の支払額	1,924
過去勤務費用の発生額	-
その他	46
退職給付債務の期末残高	<u>37,754</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,460 百万円
期待運用収益	269
数理計算上の差異の発生額	573
事業主からの拠出額	660
退職給付の支払額	743
その他	7
年金資産の期末残高	<u>13,066</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,350 百万円
年金資産	<u>13,066</u>

	5,284
非積立型制度の退職給付債務	<u>19,403</u>
未積立退職給付債務	24,687
未認識数理計算上の差異	4,890
未認識過去勤務費用	<u>470</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>20,268</u>
退職給付引当金	20,268
前払年金費用	<u>-</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>20,268</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,449 百万円
利息費用	38
期待運用収益	269
数理計算上の差異の費用処理額	1,007
過去勤務費用の費用処理額	239
その他	<u>-</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,987</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	22 %
債券	65 %
一般勘定	13 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	1.5 % ~ 5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は 84 百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注 1、 2)	被所有 直接 91.01 %	政策金融行政	増資の引受 (注 3)	67,152	-	-
				資金の受入 (注 4)	844,000	借入金	3,109,411
				借入金の返済	875,298		
				借入金利息の支払	4,096	未払費用	683
				社債への被保証 (注 5)	345,077	-	-

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

経済産業省(経済産業大臣) 8.99 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 増資の引受 1,000 百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 0 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 14,390 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円81銭

1株当たりの当期純損失金額 0円0銭

(重要な後発事象)

普通株式の募集

当公庫は、令和2年5月19日開催の取締役会決議により、令和2年6月9日付で次のとおり財務省(財務大臣)を引受先とした新株式の発行を実施する予定です。

新株式の発行の概要

発行する株式の種類及び数	普通株式 398,000,000,000 株
発行価額	一株につき1円
発行価額の総額	398,000,000,000 円
資本組入額	一株につき1円
資本準備金組入額	一株につき0円
資本組入額の総額	398,000,000,000 円
資本準備金繰入額の総額	0 円

払込期日	令和2年6月9日
資金の使途	新型コロナウイルス感染症特別貸付等の拡充に係るもの

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		建 物	99棟 延80,174㎡ 11,003,455,970
現 金 預 け 金	162,934,468,016	土 地	146筆 87,106㎡ 35,701,977,851
現 金	4,893,363	リ ー ス 資 産	432,652,879
預 け 金	162,929,574,653	建 設 仮 勘 定	32,829,188
銀 行 預 け 金 日本銀行外3行	162,610,327,510	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
外 貨 預 け 金 みずほ銀行外2行	319,247,143	事 業 用 動 産 什 器	1,680点 207,321,784
有 価 証 券	36,134,313	無 形 固 定 資 産	2,879,510,507
社 債 4口	28,250,000	ソ フ ト ウ ェ ア	2,665,794,349
株 式 5口	7,884,313	リ ー ス 資 産	41,498,817
貸 出 金		そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	172,217,341
証 書 貸 付 127,357口	5,083,789,483,451	借 地 権	1口 98,700,000
そ の 他 資 産	3,755,733,387	仮 払 金 ソフトウェア	63,197,197
前 払 費 用	3,781,500	そ の 他 無 形 固 定 資 産	10,320,144
未 収 収 益	2,955,762,246	支 払 承 諾 見 返	19,619,184,980
未 収 貸 出 金 利 息	2,955,636,816	貸 倒 引 当 金	302,295,219,845
未 収 預 け 金 利 息	125,430	資 産 合 計	5,018,097,532,481
そ の 他 の 資 産	796,189,641	(負 債 の 部)	
未 収 金	94,089,472	借 用 金	
敷 金	573,463,843	借 入 金	186口 3,109,411,100,000
そ の 他 の 資 産	128,636,326	財 政 融 資 資 金 借 入 金	179口 3,087,119,000,000
有 形 固 定 資 産	47,378,237,672	産 業 投 資 借 入 金	7口 22,292,100,000

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
社 債	23口 470,077,449,430	仮 受 金	1,026,822,564
そ の 他 負 債	3,178,614,480	未 払 金	449,411,536
未 払 費 用	1,027,372,376	賞 与 引 当 金	1,202,932,323
未 払 借 用 金 利 息	683,762,929	役 員 賞 与 引 当 金	6,903,894
未 払 社 債 利 息	172,915,266	退 職 給 付 引 当 金	20,268,584,401
そ の 他 未 払 費 用	170,694,181	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,876,006
前 受 収 益	88,616,092	支 払 承 諾	121件 19,619,184,980
金 融 派 生 商 品	57,063,355	負 債 合 計	3,623,778,645,514
リ ー ス 債 務	529,328,557	正 味 財 産	1,394,318,886,967
そ の 他 の 負 債	1,476,234,100		

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		社 債	30,000
預 け 金	16,381	そ の 他 負 債	118
有 価 証 券	38,677	未 払 費 用	0
国 債	21,180	前 受 収 益	117
社 債	17,497	そ の 他 の 負 債	0
そ の 他 資 産	115	賞 与 引 当 金	2
前 払 費 用	90	役 員 賞 与 引 当 金	0
未 収 収 益	8	退 職 給 付 引 当 金	46
そ の 他 の 資 産	16	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
前 払 年 金 費 用	2	支 払 承 諾	78,460
支 払 承 諾 見 返	78,460	(負 債 合 計)	108,629
貸 倒 引 当 金	30	資 本 金	24,476
		利 益 剰 余 金	501
		利 益 準 備 金	348
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	153
		株 主 資 本 合 計	24,977
		(純 資 産 合 計)	24,977
資 産 合 計	133,606	負 債 ・ 純 資 産 合 計	133,606

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)		科 目	金 額 (百万円)	
経 常 収 益		682	(社 債 利 息)	(3)	
資 金 運 用 収 益	225		役 務 取 引 等 費 用	404	
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(225)		(そ の 他 の 役 務 費 用)	(404)	
(預 け 金 利 息)	(0)		そ の 他 業 務 費 用	13	
役 務 取 引 等 収 益	385		(社 債 発 行 費 償 却)	(13)	
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(385)		営 業 経 費	82	
そ の 他 経 常 収 益	71		そ の 他 経 常 費 用	25	
(貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(42)		(そ の 他 の 経 常 費 用)	(25)	
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(29)		経 常 利 益		153
経 常 費 用		529	当 期 純 利 益		153
資 金 調 達 費 用	3				

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、予想損失率等に基づき算出した予想損失額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

1. 「収益認識に関する会計基準」、「収益認識に関する会計基準の適用指針」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」、「棚卸資産の評価に関する会計基準」、「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の事項の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は30,000百万円)の一般担保に供しております。
2. 株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的としております。当該業務を行うため、社債の発行によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、金融負債は、社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンの設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保有している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

ロ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和2年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は1,567百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、1,413百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること及び政府からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	16,381	16,381	-
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	21,180	22,456	1,276
資産計	37,561	38,837	1,276
社債	30,000	29,981	18
負債計	30,000	29,981	18

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証

券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
社債(特定資産担保証券) (* 1)	17,497
クレジット・デフォルト・スワップ (* 2)	-
合計	17,497

(* 1) 社債(特定資産担保証券)については、市場価格がありません。これらは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。当該証券の優先劣後構造を設ける際、まず各金融機関の貸出債権の集合をそれぞれサブプールとみなした上で、サブプールごとに最劣後部分を切出し、次にサブプールの最劣後以外の部分を合同化した上で優先劣後構造に切り分けております。このため、当業務勘定が保有する合同化された社債(特定資産担保証券)の時価評価にあたっては、裏付資産となる債務者個々の財務データが必要となりますが、当業務勘定は当該情報を継続して入手できる仕組みにはなっていないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) クレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みにはなっていないなどデフォルトの発生見込みを合理的に推定できないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	16,381	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の 債券	-	-	-	-	-	21,068
合計	16,381	-	-	-	-	21,068

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注 4) 社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
社債	9,000	15,200	5,800	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(令和2年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	21,180	22,456	1,276

2. その他有価証券(令和2年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円)
債券	
社債	17,497

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	48 百万円
勤務費用	3
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	0
退職給付の支払額	1
過去勤務費用の発生額	-
その他	<u>22</u>
退職給付債務の期末残高	<u>73</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	9 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	1
事業主からの拠出額	1
退職給付の支払額	0
その他	<u>6</u>
年金資産の期末残高	<u>15</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	22 百万円
年金資産	<u>15</u>
	6
非積立型制度の退職給付債務	<u>50</u>
未積立退職給付債務	57
未認識数理計算上の差異	12

未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44
退職給付引当金	46
前払年金費用	2
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3 百万円
利息費用	0
期待運用収益	0
数理計算上の差異の費用処理額	2
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	5

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	22 %
債券	65 %
一般勘定	13 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数値計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	1.5 % ~ 5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1円2銭

1株当たりの当期純利益金額 0円0銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		資 産 合 計	133,606,297,859
現 金 預 け 金		(負 債 の 部)	
預 け 金		社 債	4口 30,000,000,000
銀 行 預 け 金 みずほ銀行外1行	16,381,338,850	そ の 他 負 債	118,820,552
有 価 証 券	38,677,696,903	未 払 費 用	794,048
国 債 利付国庫債券(20年) 4口 額 面 21,068,250,000円	21,180,042,525	未 払 社 債 利 息	117,089
社 債	4口 17,497,654,378	そ の 他 未 払 費 用	676,959
そ の 他 資 産	115,069,739	前 受 収 益	117,249,520
前 払 費 用	90,410,603	そ の 他 の 負 債	776,984
未 収 収 益	8,333,808	仮 受 金	160,559
未 収 預 け 金 利 息	6,027	未 払 金	616,425
未 収 有 価 証 券 利 息	8,327,781	賞 与 引 当 金	2,753,583
そ の 他 の 資 産	16,325,328	役 員 賞 与 引 当 金	16,344
未 収 金	16,322,141	退 職 給 付 引 当 金	46,945,085
そ の 他 の 資 産	3,187	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	30,200
前 払 年 金 費 用	2,602,320	支 払 承 諾	95件 78,460,536,602
支 払 承 諾 見 返	78,460,536,602	負 債 合 計	108,629,102,366
貸 倒 引 当 金	30,946,555	正 味 財 産	24,977,195,493

信用保険等業務勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		保 険 契 約 準 備 金	773,166
預 け 金	3,084,299	そ の 他 負 債	1,017
そ の 他 資 産	14,269	未 払 費 用	31
未 収 収 益	69	リ ー ス 債 務	74
そ の 他 の 資 産	14,200	そ の 他 の 負 債	912
有 形 固 定 資 産	17,819	賞 与 引 当 金	223
20建 物	3,771	役 員 賞 与 引 当 金	1
土 地	13,968	退 職 給 付 引 当 金	4,583
リ ー ス 資 産	65	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14	(負 債 合 計)	778,993
無 形 固 定 資 産	1,145	資 本 剰 余 金	
20ソ フ ト ウ ェ ア	1,085	資 本 準 備 金	2,052,284
リ ー ス 資 産	0	利 益 剰 余 金	286,257
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	59	利 益 準 備 金	288,646
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,389
		株 主 資 本 合 計	2,338,541
		(純 資 産 合 計)	2,338,541
資 産 合 計	3,117,534	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,117,534

信用保険等業務勘定

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	195,366	保 険 引 受 費 用	189,340
資 金 運 用 収 益	340	(保 険 金)	(261,285)
(預 け 金 利 息)	(340)	(回 収 金) ((71,944)
保 険 引 受 収 益	194,860	営 業 経 費	5,019
(保 険 料)	(122,704)	そ の 他 経 常 費 用	3,396
(責 任 共 有 負 担 金 収 入)	(6,888)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(3,396)
(保 険 契 約 準 備 金 戻 入 額)	(65,267)	経 常 損 失	2,389
そ の 他 経 常 収 益	165	特 別 損 失	0
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(165)	固 定 資 産 処 分 損	0
経 常 費 用	197,756	当 期 純 損 失	2,389

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 9 条第 1 項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第 2 項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生

したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

1. 「収益認識に関する会計基準」、「収益認識に関する会計基準の適用指針」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」、「棚卸資産の評価に関する会計基準」、「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

(以下、この勘定においては「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の事項の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行していません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,558 百万円

3. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、保険料の返還金 3,388 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、政府からの出資金によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

イ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用していることから、金利リスクは限定的と考えております。

ロ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用し、適切なリスク管理に努めております。

ロ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和 2 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預け金	3,084,299	3,090,568	6,269

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

現金預け金

満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期が 3 カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	2,169,199	140,000	775,100	-	-	-

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(令和 2 年 3 月 31 日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	35,000	35,000	-

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,371 百万円
勤務費用	277
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	98
退職給付の支払額	383
過去勤務費用の発生額	-
その他	21
退職給付債務の期末残高	<u>8,197</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,000 百万円
期待運用収益	60
数理計算上の差異の発生額	99
事業主からの拠出額	120

退職給付の支払額	145
----------	-----

その他	<u>0</u>
-----	----------

年金資産の期末残高	<u>2,935</u>
-----------	--------------

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,122 百万円
--------------	-----------

年金資産	<u>2,935</u>
------	--------------

	1,187
--	-------

非積立型制度の退職給付債務	<u>4,075</u>
---------------	--------------

未積立退職給付債務	5,262
-----------	-------

未認識数理計算上の差異	768
-------------	-----

未認識過去勤務費用	<u>89</u>
-----------	-----------

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,583</u>
---------------------	--------------

退職給付引当金	4,583
---------	-------

前払年金費用	<u>-</u>
--------	----------

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,583</u>
---------------------	--------------

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	277 百万円
------	---------

利息費用	8
------	---

期待運用収益	60
--------	----

数理計算上の差異の費用処理額	156
----------------	-----

過去勤務費用の費用処理額	38
--------------	----

その他	<u>-</u>
-----	----------

確定給付制度に係る退職給付費用	<u>344</u>
-----------------	------------

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	22 %
債券	65 %
一般勘定	13 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	1.5 % ~ 5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は 15 百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100 %	政策金融行政	増資の引受 (注 1)	63,900	-	-
				資金の預託 (注 2)	5,335,400	預け金	2,978,800

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
				資金の払戻	5,402,400		

- (注) 1. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
2. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円38銭

1株当たりの当期純損失金額 0円0銭

(重要な後発事象)

普通株式の募集

当公庫は、令和2年5月19日開催の取締役会決議により、令和2年6月9日付で次のとおり財務省(財務大臣)を引受先とした新株式の発行を実施する予定です。

新株式の発行の概要

発行する株式の種類及び数	普通株式 43,500,000,000株
発行価額	一株につき1円
発行価額の総額	43,500,000,000円
資本組入額	一株につき0円
資本準備金組入額	一株につき1円
資本組入額の総額	0円
資本準備金繰入額の総額	43,500,000,000円
払込期日	令和2年6月9日
資金の用途	保険基盤の増強及び安定的な制度運営に係るもの

信用保険等業務勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		リ ー ス 資 産	357,557
現 金 預 け 金		そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	59,783,014
預 け 金	3,084,299,465,152	仮 払 金 ソフトウェア	54,186,616
財 政 融 資 資 金 預 託 金 財政融資資金	2,978,800,000,000	そ の 他 無 形 固 定 資 産	5,596,398
銀 行 預 け 金 山口銀行外 6 行	105,499,465,152	資 産 合 計	3,117,534,452,889
そ の 他 資 産	14,269,769,841	(負 債 の 部)	
未 収 収 益		保 険 契 約 準 備 金	773,166,078,564
未 収 預 け 金 利 息	69,518,620	そ の 他 負 債	1,017,936,799
そ の 他 の 資 産	14,200,251,221	未 払 費 用	
未 収 金	14,199,738,942	そ の 他 未 払 費 用	31,475,780
敷 金	276,000	リ ー ス 債 務	74,216,215
そ の 他 の 資 産	236,279	そ の 他 の 負 債	912,244,804
有 形 固 定 資 産	17,819,780,791	仮 受 金	11,332,805
建 物 <small>4棟 延11,438㎡</small>	3,771,423,456	未 払 金	900,911,999
土 地 <small>5筆 4,698㎡</small>	13,968,168,485	賞 与 引 当 金	223,273,583
リ ー ス 資 産	65,868,269	役 員 賞 与 引 当 金	1,250,056
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	4,583,516,626
事 業 用 動 産 什器 359点	14,320,581	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,193,685
無 形 固 定 資 産	1,145,437,105	負 債 合 計	778,993,249,313
ソ フ ト ウ ェ ア	1,085,296,534	正 味 財 産	2,338,541,203,576

危機対応円滑化業務勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		借 用 金	
預 け 金	742,410	借 入 金	1,327,740
貸 出 金		そ の 他 負 債	926
証 書 貸 付	1,327,740	未 払 費 用	171
そ の 他 資 産	192	前 受 収 益	735
未 収 収 益	182	リ ー ス 債 務	2
そ の 他 の 資 産	10	そ の 他 の 負 債	17
有 形 固 定 資 産		賞 与 引 当 金	7
リ ー ス 資 産	1	役 員 賞 与 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	24	退 職 給 付 引 当 金	90
ソ フ ト ウ ェ ア	5	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	0	補 償 損 失 引 当 金	25,652
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	19	(負 債 合 計)	1,354,417
前 払 年 金 費 用	19	資 本 金	969,534
		利 益 剰 余 金	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	253,562
		株 主 資 本 合 計	715,971
		(純 資 産 合 計)	715,971
資 産 合 計	2,070,388	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,070,388

危機対応円滑化業務勘定

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	11,251	資 金 調 達 費 用	8,105
資 金 運 用 収 益	8,147	(借 用 金 利 息)	(8,078)
(貸 出 金 利 息)	(8,078)	(そ の 他 の 支 払 利 息)	(27)
(預 け 金 利 息)	(41)	そ の 他 業 務 費 用	2,750
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(27)	(利 子 補 給 金)	(2,750)
役 務 取 引 等 収 益	834	営 業 経 費	169
(損 害 担 保 補 償 料)	(834)	そ の 他 経 常 費 用	9,602
政 府 補 給 金 収 入	146	(補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額)	(9,507)
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(146)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(95)
そ の 他 経 常 収 益	2,123	経 常 損 失	9,376
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(2,123)	当 期 純 損 失	9,376
経 常 費 用	20,627		

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

1. 「収益認識に関する会計基準」、「収益認識に関する会計基準の適用指針」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、 F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、 I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、 T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」、「棚卸資産の評価に関する会計基準」、「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の事項の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の

債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行していません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円

4. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高(35,882 件) 472,557 百万円

補償損失引当金 25,652 百万円

差引額 446,905 百万円

5. 株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業

務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、貸付け、損害担保(指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補填を行うもの)、利子補給(当公庫による信用供与を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの)の業務を行っております。当該業務を行うため、貸付けについては、財政融資資金の借入のほか、政府保証債の発行によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息等で回収しております。損害担保、利子補給については、政府からの出資金等によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

また、指定金融機関が事業者に対して行う貸付け等により発生する損害額の一部の補填を行っております。事業者の信用状況や経済状況等の大幅な変化等により、補償金の支払額が補償料設定時の予測に反して変動することにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

八 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させているほか、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	742,410	742,586	176
(2) 貸出金	1,327,740	1,339,250	11,510
資産計	2,070,150	2,081,836	11,686
借入金	1,327,740	1,346,725	18,985
負債計	1,327,740	1,346,725	18,985

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 損害担保契約については、与信判断は指定金融機関が行い、当公庫は、貸付時点において個別補償先に対する与信判断に関与しない仕組みとなっていることから、当公庫は個別補償先の財務データを保有しておらず、将来にわたるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

なお、損害担保契約に係る補償引受額は次のとおりであります。

補償引受残高 472,557 百万円

補償損失引当金 25,652 百万円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	742,410	-	-	-	-	-
貸出金	317,063	613,933	202,828	110,943	73,330	9,643
合計	1,059,473	613,933	202,828	110,943	73,330	9,643

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	317,063	613,933	202,828	110,943	73,330	9,643

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(令和2年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	130,000	130,000	-

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	138 百万円
勤務費用	7
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	8
退職給付の支払額	-
過去勤務費用の発生額	-
その他	0
退職給付債務の期末残高	<u>154</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	31 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	3
事業主からの拠出額	4
退職給付の支払額	-
その他	0

	年金資産の期末残高	<u>32</u>
(3)	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
	積立型制度の退職給付債務	45 百万円
	年金資産	<u>32</u>
		13
	非積立型制度の退職給付債務	<u>108</u>
	未積立退職給付債務	121
	未認識数理計算上の差異	55
	未認識過去勤務費用	<u>5</u>
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>71</u>
	退職給付引当金	90
	前払年金費用	<u>19</u>
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>71</u>
(4)	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	7 百万円
	利息費用	0
	期待運用収益	0
	数理計算上の差異の費用処理額	8
	過去勤務費用の費用処理額	1
	その他	<u>-</u>
	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>14</u>
(5)	年金資産に関する事項	

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式 22 %

債券	65 %
一般勘定	13 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	1.5 % ~ 6.0 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 85.27 %	政策金融行政	増資の引受 (注3)	68	-	-
				政府補給金収入	54	-	-
				資金の受入 (注4)	35,000	借入金	1,327,740
				借入金の返済	522,572		

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
				借入金利息の支払	8,105	未払費用	170
				資金の預託 (注5)	900,000	預け金	390,000
				資金の払戻	900,000		

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 0.13%

経済産業省(経済産業大臣) 14.60%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 政府補給金収入 36百万円

中小企業庁 政府補給金収入 54百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円73銭

1株当たりの当期純損失金額 0円0銭

(重要な後発事象)

普通株式の募集

当公庫は、令和2年5月19日開催の取締役会決議により、令和2年6月9日付で次のとおり財務省(財務大臣)を引受先とした新株式の発行を実施する予定です。

新株式の発行の概要

発行する株式の種類及び数

普通株式 10,576,000,000株

(158) 株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務勘定個別注記表

発行価額	一株につき 1 円
発行価額の総額	10,576,000,000 円
資本組入額	一株につき 1 円
資本準備金組入額	一株につき 0 円
資本組入額の総額	10,576,000,000 円
資本準備金組入額の総額	0 円
払込期日	令和 2 年 6 月 9 日
資金の用途	損害担保の原資に係るもの及び「新型コロナウイルス感染症に関する事案」に係る危機認定に関する業務の実施に係るもの

危機対応円滑化業務勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		仮 払 金 ソフトウェア	19,008,951
現 金 預 け 金		前 払 年 金 費 用	19,769,219
預 け 金	742,410,109,083	資 産 合 計	2,070,388,948,491
財 政 融 資 資 金 預 託 金 財政融資資金	390,000,000,000	(負 債 の 部)	
銀 行 預 け 金 東京スター銀行外 5 行	352,410,109,083	借 用 金	
貸 出 金		借 入 金	
証 書 貸 付 127口	1,327,740,000,000	財 政 融 資 資 金 借 入 金 127口	1,327,740,000,000
そ の 他 資 産	192,598,212	そ の 他 負 債	926,685,377
未 収 収 益	182,509,053	未 払 費 用	171,304,478
未 収 貸 出 金 利 息	170,288,130	未 払 借 用 金 利 息	170,288,130
未 収 預 け 金 利 息	11,086,277	そ の 他 未 払 費 用	1,016,348
そ の 他 未 収 収 益	1,134,646	前 受 収 益	735,588,260
そ の 他 の 資 産	10,089,159	リ - ス 債 務	2,227,092
未 収 金	10,089,115	そ の 他 の 負 債	17,565,547
そ の 他 の 資 産 44		仮 受 金	5,880
有 形 固 定 資 産		未 払 金	17,559,667
リ - ス 資 産	1,978,757	賞 与 引 当 金	7,276,977
無 形 固 定 資 産	24,493,220	役 員 賞 与 引 当 金	31,223
ソ フ ト ウ ェ ア	5,473,135	退 職 給 付 引 当 金	90,817,876
リ - ス 資 産	11,134	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	29,819
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産			

(160) 株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務勘定財産目録

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
補償損失引当金	25,652,784,490	正味財産	715,971,322,729
負債合計	1,354,417,625,762		

特定事業等促進円滑化業務勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		借 用 金	
預 け 金	225	借 入 金	132,977
貸 出 金		そ の 他 負 債	76
証 書 貸 付	132,977	未 払 費 用	64
そ の 他 資 産	73	リ ー ス 債 務	1
未 収 収 益	63	そ の 他 の 負 債	11
そ の 他 の 資 産	9	賞 与 引 当 金	3
有 形 固 定 資 産		役 員 賞 与 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	1	退 職 給 付 引 当 金	49
無 形 固 定 資 産	9	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
ソ フ ト ウ ェ ア	3	(負 債 合 計)	133,107
リ ー ス 資 産	0	資 本 金	267
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6	利 益 剰 余 金	
前 払 年 金 費 用	9	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	77
		株 主 資 本 合 計	189
		(純 資 産 合 計)	189
資 産 合 計	133,296	負 債 ・ 純 資 産 合 計	133,296

特定事業等促進円滑化業務勘定

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	273	経 常 費 用	286
資 金 運 用 収 益	198	資 金 調 達 費 用	198
(貸 出 金 利 息)	(198)	(借 用 金 利 息)	(198)
(預 け 金 利 息)	(0)	営 業 経 費	87
政 府 補 給 金 収 入	75	そ の 他 経 常 費 用	0
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(75)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(0)
そ の 他 経 常 収 益	0	経 常 損 失	12
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(0)	当 期 純 損 失	12

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており

ます。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

1. 「収益認識に関する会計基準」、「収益認識に関する会計基準の適用指針」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたもの

です。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」、「棚卸資産の評価に関する会計基準」、「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の事項の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和 4 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和 3 年 3 月期の年度末から適用します。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和 3 年 3 月期の年度末から適用します。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行していません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円

4. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業の実施に必要な資金及び産業競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の調達の円滑化に資するため、主務大臣が指定する指定金融機関に対して貸付けの業務を行っております。当該業務を行うため、財

政融資資金の借入によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息で回収しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務、事業再構築等促進業務及び事業再編促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監

査部門による監査を受けております。

□ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させており、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	225		225		-
(2) 貸出金	132,977		133,085		108
資産計	133,202		133,310		108
借入金	132,977		134,197		1,220
負債計	132,977		134,197		1,220

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	225	-	-	-	-	-
貸出金	11,330	36,237	28,766	28,084	28,199	361
合計	11,555	36,237	28,766	28,084	28,199	361

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	11,330	36,237	28,766	28,084	28,199	361

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	78 百万円
勤務費用	4
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	0
退職給付の支払額	-
過去勤務費用の発生額	-
その他	0
退職給付債務の期末残高	<u>83</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	1
事業主からの拠出額	2
退職給付の支払額	-
その他	0
年金資産の期末残高	<u>16</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	22 百万円
年金資産	<u>16</u>
	6
非積立型制度の退職給付債務	<u>60</u>
未積立退職給付債務	66
未認識数理計算上の差異	29
未認識過去勤務費用	<u>2</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>39</u>
退職給付引当金	49
前払年金費用	<u>9</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>39</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4 百万円
利息費用	0
期待運用収益	0
数理計算上の差異の費用処理額	5
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	<u>-</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>8</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	22 %
債券	65 %
一般勘定	13 %

現金及び預金 1 %

合計 100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1 %

長期期待運用収益率 2.0 %

予想昇給率 3.0 % ~ 5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1)	被所有 直接 100 %	政策金融行政	資金の受入 (注2)	100,000	借入金	132,977
				借入金の返済	11,726		
				借入金利息の支払	198	未払費用	63

(注) 1. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 政府補給金収入 75 百万円

2. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 70 銭

1 株当たりの当期純損失金額 0 円 4 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

特定事業等促進円滑化業務勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		前 払 年 金 費 用	9,681,407
現 金 預 け 金		資 産 合 計	133,296,092,340
預 け 金		(負 債 の 部)	
銀 行 預 け 金 三菱UFJ銀行外1行	225,641,108	借 用 金	
貸 出 金		借 入 金	
証 書 貸 付 31口	132,977,000,000	財 政 融 資 資 金 借 入 金 31口	132,977,000,000
そ の 他 資 産	73,375,232	そ の 他 負 債	76,579,626
未 収 収 益	63,699,857	未 払 費 用	64,260,414
未 収 貸 出 金 利 息	63,699,713	未 払 借 用 金 利 息	63,699,713
未 収 預 け 金 利 息	144	そ の 他 未 払 費 用	560,701
そ の 他 の 資 産	9,675,375	リ ー ス 債 務	1,272,704
未 収 金	9,675,350	そ の 他 の 負 債	
そ の 他 の 資 産	25	未 払 金	11,046,508
有 形 固 定 資 産		賞 与 引 当 金	3,982,484
リ ー ス 資 産	1,130,741	役 員 賞 与 引 当 金	17,849
無 形 固 定 資 産	9,263,852	退 職 給 付 引 当 金	49,451,087
ソ フ ト ウ ェ ア	3,127,562	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17,039
リ ー ス 資 産	6,365	負 債 合 計	133,107,048,085
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		正 味 財 産	189,044,255
仮 払 金 ソフトウェア	6,129,925		

令和元年度株式会社国際協力銀行決算書

令和元年度 5030 株式会社国際協力銀行決算報告書

収 入 支 出 決 算

令和元年度における

収入済額は 630,030,436,037 円

であって

支出済額は 540,543,457,854 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 89,486,978,183 円

である。

また、一般業務勘定の決算において計上した株式会社国際協力銀行法(平成23年法律第39号)第26条の3第1項において読み替えて準用する会社法(平成17年法律第86号)第446条の剰余金の額は 116,911,032,184 円

であったので、株式会社国際協力銀行法第31条第1項並びに株式会社国際協力銀行法施行令(平成23年政令第221号)第6条第1項第1号及び第2項第1号の規定により

58,455,516,092 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額 58,455,516,092 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

特別業務勘定の決算において計上した株式会社国際協力銀行法第26条の3第1項において読み替えて準用する会社法第446条の剰余金の額は 604,656,170 円

であったが、株式会社国際協力銀行法第31条第2項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)		
1,069,085,343,000	0	1,069,085,343,000	630,030,436,037	439,054,906,963

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定に よる経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)							
1,042,984,766,000	0	1,042,984,766,000	0	0	0	1,042,984,766,000	540,543,457,854	0	502,441,308,146

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	20,597,611,000	0	0	0	0	20,597,611,000	18,680,936,859	0	1,916,674,141
	税 金	293,295,000	0	0	0	0	293,295,000	269,325,511	0	23,969,489
	業 務 委 託 費	2,933,426,000	0	0	0	0	2,933,426,000	2,532,768,408	0	400,657,592
	支払利息及び社債発行諸費	1,018,927,812,000	0	0	0	0	1,018,927,812,000	519,060,427,076	0	499,867,384,924
09 予 備 費	予 備 費	232,622,000	0	0	0	0	232,622,000	0	0	232,622,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	764,227,269,000	415,195,732,208	349,031,536,792	
0101-01 貸付金利息	759,039,120,000	411,386,297,759	347,652,822,241	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0101-02 保証料	5,188,149,000	3,727,349,275	1,460,799,725	支払承諾に係る収入が予定より少なかったため
0101-03 配当金収入	0	82,085,174	82,085,174	出資先からの配当があったため
0200-00 雑収入	304,858,074,000	214,834,703,829	90,023,370,171	
0201-00 運用収入				
0201-01 運用収入	4,712,856,000	15,886,649,073	11,173,793,073	預け金の残高が予定より多かったこと等のため
0202-00 雑収入	300,145,218,000	198,948,054,756	101,197,163,244	
0202-02 労働保険料被保険者負担金	16,096,000	15,612,968	483,032	
0202-01 雑収入	300,129,122,000	198,932,441,788	101,196,680,212	受入雑利息の収入が予定より少なかったこと等のため
収 入 合 計	1,069,085,343,000	630,030,436,037	439,054,906,963	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流 用 等 減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	1,042,752,144,000	0	0	0	0	1,042,752,144,000	540,543,457,854	0	502,208,686,146	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い支払雑利息及び外国為替資金借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため

(182) 株式会社国際協力銀行決算報告書

項 目	支出予算額 (円)	前年度額 (円)	予備費額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度額 (円)	不用額 (円)	備 考
1-01 役員給	181,294,000	0	0	0	0	181,294,000	181,081,634	0	212,366	
1-02 職員基本給	3,158,881,000	0	0	0	0	3,158,881,000	3,110,572,114	0	48,308,886	
1-03 職員諸手当	2,546,994,000	0	0	0	0	2,546,994,000	2,236,994,112	0	309,999,888	
1-04 超過勤務手当	396,811,000	0	0	0	0	396,811,000	336,806,782	0	60,004,218	
1-05 休職者給与	88,545,000	0	0	0	0	88,545,000	36,841,250	0	51,703,750	
1-06 退職手当	602,726,000	0	0	0	0	602,726,000	601,818,824	0	907,176	
5-07 諸支出金	968,937,000	0	0	0	0	968,937,000	881,409,971	0	87,527,029	
2-08 旅費	1,633,116,000	0	0	0	0	1,633,116,000	1,628,687,227	0	4,428,773	
3-09 業務諸費	10,923,162,000	0	0	0	0	10,923,162,000	9,609,068,863	0	1,314,093,137	
9-10 交際費	405,000	0	0	0	0	405,000	11,950	0	393,050	
9-11 債権保全費	96,740,000	0	0	0	0	96,740,000	57,644,132	0	39,095,868	
3-12 税金	293,295,000	0	0	0	0	293,295,000	269,325,511	0	23,969,489	
5-13 業務委託費	2,933,426,000	0	0	0	0	2,933,426,000	2,532,768,408	0	400,657,592	
9-14 支払利息	1,015,287,033,000	0	0	0	0	1,015,287,033,000	517,414,556,353	0	497,872,476,647	
3-15 社債発行諸費	3,640,779,000	0	0	0	0	3,640,779,000	1,645,870,723	0	1,994,908,277	
09 予備費 (9-)	232,622,000	0	0	0	0	232,622,000	0	0	232,622,000	
支出合計	1,042,984,766,000	0	0	0	0	1,042,984,766,000	540,543,457,854	0	502,441,308,146	

一般業務勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	1,272,476	借 用 金	
現 金	0	借 入 金	6,786,499
預 け 金	1,272,475	社 債	4,886,646
有 価 証 券	352,750	そ の 他 負 債	422,800
株 式	255	未 払 費 用	57,182
そ の 他 の 証 券	352,495	前 受 収 益	41,920
貸 出 金		金 融 派 生 商 品	48,335
証 書 貸 付	13,114,594	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	268,350
そ の 他 資 産	431,615	そ の 他 の 負 債	7,010
前 払 費 用	602	賞 与 引 当 金	578
未 収 収 益	81,435	役 員 賞 与 引 当 金	10
金 融 派 生 商 品	293,535	退 職 給 付 引 当 金	6,695
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	55,440	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44
そ の 他 の 資 産	601	支 払 承 諾	2,118,383
有 形 固 定 資 産	28,115	(負 債 合 計)	14,221,657
20建 物	3,030	資 本 金	1,590,500
土 地	24,311	利 益 剰 余 金	996,188
建 設 仮 勘 定	0	利 益 準 備 金	879,277
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	772	そ の 他 利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産		繰 越 利 益 剰 余 金	116,911

(184) 株式会社国際協力銀行一般業務勘定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
ソ フ ト ウ ェ ア	5,220	株 主 資 本 合 計	2,586,688
支 払 承 諾 見 返	2,118,383	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,486
貸 倒 引 当 金	285,515	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	232,780
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	229,293
		(純 資 産 合 計)	2,815,981
資 産 合 計	17,037,639	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,037,639

一般業務勘定

損益計算書 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	481,706	(そ の 他 の 支 払 利 息)	(19)
資 金 運 用 収 益	416,721	役 務 取 引 等 費 用	2,567
(貸 出 金 利 息)	(398,798)	(そ の 他 の 役 務 費 用)	(2,567)
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(1,003)	そ の 他 業 務 費 用	8,899
(預 け 金 利 息)	(16,858)	(外 国 為 替 売 買 損)	(6,464)
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(60)	(社 債 発 行 費 償 却)	(1,117)
役 務 取 引 等 収 益	25,269	(金 融 派 生 商 品 費 用)	(814)
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(25,269)	(そ の 他 の 業 務 費 用)	(503)
そ の 他 経 常 収 益	39,716	営 業 経 費	20,791
(貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(7,467)	そ の 他 経 常 費 用	2,899
(償 却 債 権 取 立 益)	(29,308)	(貸 出 金 償 却)	(2,897)
(組 合 出 資 に 係 る 持 分 損 益)	(2,741)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(2)
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(198)	経 常 利 益	116,894
経 常 費 用	364,812	特 別 利 益	16
資 金 調 達 費 用	329,654	固 定 資 産 処 分 益	16
(借 用 金 利 息)	(126,812)	特 別 損 失	0
(社 債 利 息)	(118,280)	固 定 資 産 処 分 損	0
(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(84,541)	当 期 純 利 益	116,911

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～35年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者(外国政府等を除く)で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(以下「キャッシュ・フロー見積法」という。)により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における倒産実績を基礎とした倒産確率等に基づき算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末は、2,897百万円となっております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度より、与信管理の精緻化に伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者(外国政府等を除く)で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・

フロー見積法により計上しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権(外国政府等向け与信を除く)の貸倒引当金の算定方法については、従来、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出しておりましたが、倒産確率算定に必要なデフォルトデータの蓄積が進んだこと等を踏まえ、当事業年度より、キャッシュ・フロー見積法を適用する債権を除いて、主に一定期間における倒産件数から算出した倒産確率等に基づく算出方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び当期純利益は、それぞれ2,292百万円減少しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、主に「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号 平成 14 年 7 月 29 日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建関連会社出資の為替変動リスクをヘッジするため、その一部につき先物外国為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式等及び出資金総額 137,715 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。また、延滞債権額は 185,309 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,690百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は159,118百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は353,118百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は、1,358,073百万円であります。

7. 株式会社国際協力銀行法第34条の規定により当行の総財産を当行の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定が発行する社債は4,886,646百万円であります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額2,613百万円

9. 偶発債務

当業務勘定は、平成24年4月1日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券90,000百万円について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を上記連帯債務の一般担保に供しております。

10. 株式会社国際協力銀行法第31条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

同法第26条の2各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 82 百万円

関係会社との取引による費用

その他経常取引に係る費用総額 577 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当行は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法に基づき国債等の安全性が高いものに限られております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画及び資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金及び貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券等であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、以下のリスクがあります。

イ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消滅し、当行が損失を被るリスクであります。

当行の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当行が行っている対外経済取引支援等のための金融は、その性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって、与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

したがって、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向やそれらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、これらに起因して当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

ロ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランスを含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当行が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に係る金利及び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

さらに、外貨建関連会社出資に係る為替の変動リスクに対しては、その一部につき先物外国為替予約をヘッジ手段とする個別ヘッジを行っております。

八 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当行では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当行は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局やIMF(国際通貨基金)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク)

を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び資産自己査定制度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うとともに、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当行の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議(パリクラブ)の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国は、IMFとの間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については、本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当行では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当行のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当行独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当行は、ALMによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ALM委員会を設置の上、ALMの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR計測等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

なお、当行における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は、以下のとおりとなっております。

() 為替リスク

当行で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当行では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先

物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。また、外貨建関連会社出資に係る為替変動リスクに対しては、その一部につき先物外国為替予約を利用したヘッジを行っております。

() 金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクに関して、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

a 円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

b 外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っております。

() 市場リスクの状況

当行は、金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっております。更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、潜在的リスクの把握等を目的として、金利リスクと為替リスクの相関を考慮した市場リスク量(V a R)等を計測しており、当事業年度の当業務勘定における市場リスク量(V a R)の状況は以下のとおりとなっております。

a 市場リスク量(V a R)の状況(当事業年度末)

1,858 億円

b 市場リスク量(V a R)の計測手法

ヒストリカル法(信頼区間 99 %、保有期間 1 年、観測期間 5 年)

c V a Rによるリスク管理

V a Rとは、過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、統計学における確率分布の考え方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測にあたっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を逸脱する可能性を踏まえ、V a Rによる市場リスク計測の有効性を確認するため、V a R計測結果とその後の実績推移を突合する

バックテストを行うとともに、市場変動実績に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、V a R 計測に伴う一般的な留意点は、以下のとおりです。

- ・ V a R 値は、信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。
- ・ V a R 値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、計測値が必ずしも将来時点で実現するものではありません。
- ・ V a R 値は、特定の前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

二 デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和 2 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	1,272,476		1,272,476		-

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(2) 有価証券					
その他有価証券	60,603		60,603		-
(3) 貸出金	13,114,594				
貸倒引当金 (* 1)	272,040				
	12,842,553		12,979,019		136,466
(4) 金融商品等差入担保金	55,440		55,440		-
資産計	14,231,073		14,367,539		136,466
(1) 借入金	6,786,499		6,831,157		44,658
(2) 社債	4,886,646		5,162,845		276,198
(3) 金融商品等受入担保金	268,350		268,350		-
負債計	11,941,496		12,262,353		320,857
デリバティブ取引 (* 2)					
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20)		(20)		-
ヘッジ会計が適用されているもの	245,219		245,219		-
デリバティブ取引計	245,199		245,199		-

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

その他有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、F R N(フローティング・レート・ノート)法により算出された価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、リスクフリー・レートにデフォルト率及び保全率を加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当業務勘定の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

(3) 金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ及び先物外国為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式等(子会社・関連会社)(*1)	20,170
非上場株式等(子会社・関連会社以外)(*1)	77,311
組合出資金(子会社・関連会社)(*2)	117,545
組合出資金(子会社・関連会社以外)(*2)	77,119
合計	292,147

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(*1)	1,272,475	-	-	-	-	-
有価証券 其他有価証券	30,000	2	-	-	30,600	-
貸出金(*2)	1,604,627	2,765,597	2,453,100	2,379,457	2,177,642	1,548,859
合計	2,907,103	2,765,600	2,453,100	2,379,457	2,208,242	1,548,859

(*1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない185,309百万円は含めておりません。

(*3) 金融商品等差入担保金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	1,485,135	3,198,620	1,149,343	510,100	230,600	212,700
社債	858,471	1,345,960	1,088,300	814,459	789,017	-
合計	2,343,606	4,544,580	2,237,643	1,324,559	1,019,617	212,700

(* 1) 金融商品等受入担保金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(令和2年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式等(令和2年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(令和2年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額 (百 万 円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	30,648	30,600	48
	小計	30,648	30,600	48
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	29,955	30,000	45
	小計	29,955	30,000	45
	合計	60,603	60,600	3

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額 63,559 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 70,494 百万円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 2,828 百万円

(注) 当行の関連会社のうち、当業務勘定の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社等については、除外しております。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (注 4)	科 目	期 末 残 高 (注 4)
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100 %	政策金融行政	増資の引受 (注 1)	56,200	-	-
				資金の受入 (注 2)	466,673	借入金	6,786,499
				借入金の返済	1,147,530		
				借入金利息の支 払	126,812	未払費用	21,013
				社債への被保証 (注 3)	4,786,648	-	-

- (注) 1. 増資の引受は、当行が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
2. 資金の受入は、財政投融资特別会計及び外国為替資金特別会計からの借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されており、外国為替資金借入は外国為替資金特別会計との間で取り決めた金利が適用されています。
3. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人国際協力機構	なし	連帯債務関係	連帯債務	40,000 (注1、3)	-	-
	株式会社日本政策金融公庫				90,000 (注2、3)	-	-

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第12条第1項の規定により当行が承継した国際協力銀行既発債券のうち、株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律(平成28年法律第41号)附則第3条第1項の規定により当業務勘定に整理されたものに対し、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)附則第4条第1項の規定により独立行政法人国際協力機構が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第4条第2項の規定により独立行政法人国際協力機構の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
2. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当行が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当行における各勘定単位ではなく、当行全体で負っているため、当行の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 1円77銭
- 1株当たりの当期純利益金額 0円7銭

一般業務勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		未 収 預 け 金 利 息	1,679,854,743
現 金 預 け 金	1,272,476,001,124	未 収 其 他 の 受 入 利 息	11,589,438
現 金	30,000	未 収 外 国 債 券 利 息	208,430,958
預 け 金	1,272,475,971,124	そ の 他 の 未 収 収 益	551,374,096
銀 行 等 預 け 金 日 本 銀 行 外 3 行	822,702,621,620	金 融 派 生 商 品	293,535,430,878
外 貨 預 け 金 三 菱 U F J 銀 行 外 1 行	449,773,349,504	金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	55,440,000,000
有 価 証 券	352,750,572,083	そ の 他 の 資 産	601,504,226
株 式 1口	255,000,000	仮 払 金	169,742,205
そ の 他 の 証 券 47口	352,495,572,083	未 収 金	14,562,384
出 資 金 2口	11,873,853,718	そ の 他 の 資 産	417,199,637
外 貨 出 資 金 23口	194,378,984,979	有 形 固 定 資 産	28,115,331,380
外 貨 株 式 出 資 金 17口	85,639,170,967	建 物 ^{21棟} _{延28,089㎡}	3,030,396,009
外 国 債 券 5口	60,603,562,419	土 地 ^{12筆} _{24,965㎡}	24,311,827,962
貸 出 金		建 設 仮 勘 定	330,000
証 書 貸 付 1,375口	13,114,594,415,581	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
そ の 他 資 産	431,615,565,575	事 業 用 動 産 什 器 3,891点	772,777,409
前 払 費 用	602,945,214	無 形 固 定 資 産	
未 収 収 益	81,435,685,257	ソ フ ト ウ ェ ア	5,220,355,921
未 収 貸 付 金 利 息	77,345,415,765	支 払 承 諾 見 返	2,118,383,240,574
未 収 保 証 料	848,641,443	貸 倒 引 当 金	285,515,985,241
未 収 受 入 手 数 料	512,640,272	資 産 合 計	17,037,639,496,997
未 収 融 資 取 扱 手 数 料	277,738,542		

(204) 株式会社国際協力銀行一般業務勘定財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
(負債の部)		金融派生商品	48,335,505,955
借入金		金融商品等受入担保金	268,350,000,000
借入金	78口 6,786,499,207,558	その他の負債	7,010,982,254
外国為替資金借入金	37口 4,718,899,207,558	仮受金	6,990,152,751
財政融資資金借入金	41口 2,067,600,000,000	未払金	19,661,442
社債	38口 4,886,646,884,279	資産取得未払金	1,168,061
その他負債	422,800,262,002	賞与引当金	578,621,440
未払費用	57,182,981,862	役員賞与引当金	10,278,547
未払借入金利息	21,013,398,024	退職給付引当金	6,695,144,662
未払社債利息	35,796,550,604	役員退職慰労引当金	44,141,248
未払その他支払利息	677,531	支払承諾	194件 2,118,383,240,574
その他未払費用	372,355,703	負債合計	14,221,657,780,310
前受収益	41,920,791,931	正味財産	2,815,981,716,687

特別業務勘定

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		そ の 他 負 債	1,658
預 け 金	271,847	未 払 費 用	4
貸 出 金		金 融 派 生 商 品	1,528
証 書 貸 付	19,385	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	110
そ の 他 資 産	2,010	そ の 他 の 負 債	14
前 払 費 用	7	賞 与 引 当 金	7
未 収 収 益	381	役 員 賞 与 引 当 金	0
金 融 派 生 商 品	104	退 職 給 付 引 当 金	20
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	1,510	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
そ の 他 の 資 産	6	(負 債 合 計)	1,686
貸 倒 引 当 金	339	資 本 金	293,300
		利 益 剰 余 金	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	604
		株 主 資 本 合 計	292,695
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,476
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,476
		(純 資 産 合 計)	291,218
資 産 合 計	292,904	負 債 ・ 純 資 産 合 計	292,904

特別業務勘定

損益計算書 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	579	(金利スワップ支払利息)	(145)
資 金 運 用 収 益	577	(その他の支払利息)	(0)
(貸 出 金 利 息)	(576)	役 務 取 引 等 費 用	38
(預 け 金 利 息)	(0)	(その他の役務費用)	(38)
(その他の受入利息)	(0)	営 業 経 費	289
そ の 他 業 務 収 益	0	そ の 他 経 常 費 用	252
(外 国 為 替 売 買 益)	(0)	(貸倒引当金繰入額)	(252)
そ の 他 経 常 収 益	2	(その他の経常費用)	(0)
(その他の経常収益)	(2)	経 常 損 失	145
経 常 費 用	725	当 期 純 損 失	145
資 金 調 達 費 用	145		

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者(外国政府等を除く)で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(以下「キャッシュ・フロー見積法」という。)により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における倒産実績を基礎とした倒産確率等に基づき算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末は、その金額はありません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度より、与信管理の精緻化に伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者(外国政府等を除く)で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権(外国政府等向け与信を除く)の貸倒引当金の算定方法については、従来、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出しておりましたが、倒産確率算定に必要なデフォルトデータの蓄積が進んだこと等を踏まえ、当事業年度より、キャッシュ・フロー見積法を適用する債権を除いて、主に一定期間における倒産件数から算出した倒産確率等に基づく算出方法に変更しております。

なお、当勘定において、当事業年度の計算書類へ与える影響はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、主に「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありせん。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

以外の貸出金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は、15,513 百万円であります。

3. 株式会社国際協力銀行法第 34 条の規定により当行の総財産を当行の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行しておりません。

4. 偶発債務

当業務勘定は、平成 24 年 4 月 1 日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券 90,000 百万円について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を上記連帯債務の一般担保に供しております。

5. 株式会社国際協力銀行法第 31 条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外に

おける開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当行は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画及び資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金及び貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券等であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、以下のリスクがあります。

イ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消滅し、当行が損失を被るリスクであります。

当行の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当行が行っている対外経済取引支援等のための金融は、その性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって、与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

したがって、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向やそれらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、これらに起因して当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、

コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

ロ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランスを含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当行が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に係る金利及び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ハ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当行では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当行は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局や I M F (国際通貨基金)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク)を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び資産自己査定制度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うとともに、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当行の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議(パリクラブ)の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国は、I M F との間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については、本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当行では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リ

スクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当行のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当行独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当行は、ALMによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ALM委員会を設置の上、ALMの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR計測等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

なお、当行における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は、以下のとおりとなっております。

() 為替リスク

当行で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当行では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。

() 金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクに関して、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

a 円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

b 外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っております。

() 市場リスクの状況

当行は、金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっております。更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、潜在的リスクの把握等を目的として、金利リスクと為替リスクの相関を考慮した市場リスク量(VaR)等を計

測しており、当事業年度の当業務勘定における市場リスク量(V a R)の状況は以下のとおりとなっております。

a 市場リスク量(V a R)の状況(当事業年度末)

8億円

b 市場リスク量(V a R)の計測手法

ヒストリカル法(信頼区間 99 %、保有期間 1年、観測期間 5年)

c V a Rによるリスク管理

V a Rとは、過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、統計学における確率分布の考え方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測にあたっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を逸脱する可能性を踏まえ、V a Rによる市場リスク計測の有効性を確認するため、V a R計測結果とその後の実績推移を突合するバックテストを行うとともに、市場変動実績に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、V a R計測に伴う一般的な留意点は、以下のとおりです。

- ・ V a R値は、信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。

- ・ V a R値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、計測値が必ずしも将来時点で実現するものではありません。

- ・ V a R値は、特定の前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

二 デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	271,847	271,847	-
(2) 貸出金	19,385		
貸倒引当金(* 1)	332		
	19,053	7,392	11,660
(3) 金融商品等差入担保金	1,510	1,510	-
資産計	292,410	280,749	11,660
(1) 金融商品等受入担保金	110	110	-
負債計	110	110	-
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,424)	(1,424)	-
デリバティブ取引計	(1,424)	(1,424)	-

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、FRN(フローティング・レート・ノート)法により算出された価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、リスクフリー・レートにデフォルト率及び保全率を加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

(3) 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (* 1)	271,847	-	-	-	-	-
貸出金	0	5,212	8,588	5,585	-	-
合計	271,847	5,212	8,588	5,585	-	-

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 金融商品等差入担保金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(注2)	科 目	期末残高(注2)
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100%	政策金融行政	増資の引受 (注1)	42,300	-	-

(注) 1. 増資の引受は、当行が行った株主割増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社日本政策金融公庫	なし	連帯債務関係	連帯債務	90,000 (注1、2)	-	-

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当行が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当行における各勘定単位ではなく、当行全体で負っているため、当行の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 2円3銭

1株当たりの当期純損失金額 0円0銭

特別業務勘定

財 産 目 録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		貸 倒 引 当 金	339,350,781
現 金 預 け 金		資 産 合 計	292,904,924,298
預 け 金	271,847,716,884	(負 債 の 部)	
銀 行 等 預 け 金 日本銀行外1行	271,847,565,540	そ の 他 負 債	1,658,026,050
外 貨 預 け 金 三菱UFJ銀行	151,344	未 払 費 用	4,528,628
貸 出 金		未 払 其 他 支 払 利 息	55,175
証 書 貸 付 3口	19,385,836,667	そ の 他 未 払 費 用	4,473,453
そ の 他 資 産	2,010,721,528	金 融 派 生 商 品	1,528,757,253
前 払 費 用	7,564,481	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	110,000,000
未 収 収 益	381,686,714	そ の 他 の 負 債	
未 収 貸 付 金 利 息	374,111,562	未 払 金	14,740,169
未 収 預 け 金 利 息	26,256	賞 与 引 当 金	7,983,696
未 収 其 他 の 受 入 利 息	9,370	役 員 賞 与 引 当 金	141,821
そ の 他 の 未 収 収 益	7,539,526	退 職 給 付 引 当 金	20,019,913
金 融 派 生 商 品	104,693,856	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	405,187
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	1,510,000,000	負 債 合 計	1,686,576,667
そ の 他 の 資 産		正 味 財 産	291,218,347,631
未 収 金	6,776,477		

令和元年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和元年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収 入 支 出 決 算

令和元年度における

収入済額は 150,751,424,890 円
 であって
 支出済額は 79,158,253,005 円
 である。
 したがって、収入が支出を超過すること
 である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は
 95,644,581,991 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条
 第4項の規定によりその全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、
 決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
150,324,710,000	0	150,324,710,000	150,751,424,890	426,714,890

国協有償

2 支 出

支 出 予 算 額			予 備 費 使 用 額(円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	支 出 予 算 現 額(円)	支 出 済 額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円)	合 計 (円)					
115,799,787,000	0	115,799,787,000	0	0	115,799,787,000	79,158,253,005	36,641,533,995

〔 事 項 別 内 訳 〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	22,720,982,000	0	0	0	22,720,982,000	16,900,244,474	5,820,737,526
	税金	100,833,000	0	0	0	100,833,000	87,630,687	13,202,313
	業務委託費	46,307,917,000	0	0	0	46,307,917,000	26,403,614,563	19,904,302,437
	支払利息及び債券発行諸費	46,529,455,000	0	0	0	46,529,455,000	35,766,763,281	10,762,691,719
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔 収 入 支 出 決 算 額 〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収 入 予 算 額 と 収 入 済 額 と の 差 (ば 減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	147,540,544,000	144,260,446,608	3,280,097,392	
0101-01 貸付金利息	136,575,626,000	128,416,287,016	8,159,338,984	貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	10,964,918,000	15,844,159,592	4,879,241,592	出資先からの配当が予定より多かったため

款・項・目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減)	増減理由
0200-00 雑収入	2,784,166,000	6,490,978,282	3,706,812,282	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	153,307,000	923,398,532	770,091,532	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0203-00 雑収入	2,630,859,000	5,567,579,750	2,936,720,750	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	10,481,000	9,745,512	735,488	
0203-01 雑収入	2,620,378,000	5,557,834,238	2,937,456,238	株式売却収入があったこと等のため
収入合計	150,324,710,000	150,751,424,890	426,714,890	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	115,659,187,000	0	0	0	115,659,187,000	79,158,253,005	36,500,933,995	不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	48,509,000	0	0	0	48,509,000	48,112,114	396,886	
1-02 職員基本給	2,013,446,000	0	0	0	2,013,446,000	1,990,163,225	23,282,775	
1-03 職員諸手当	1,737,004,000	0	0	0	1,737,004,000	1,703,100,463	33,903,537	
1-04 超過勤務手当	160,009,000	0	0	0	160,009,000	148,142,821	11,866,179	
1-05 休職者給与	84,791,000	0	0	0	84,791,000	75,684,951	9,106,049	
1-06 退職手当	291,108,000	0	0	0	291,108,000	286,418,476	4,689,524	
5-07 諸支出金	709,699,000	0	0	0	709,699,000	650,381,507	59,317,493	
2-08 旅費	1,466,474,000	0	0	0	1,466,474,000	1,357,032,434	109,441,566	
3-09 業務諸費	16,209,222,000	0	0	0	16,209,222,000	10,640,971,169	5,568,250,831	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	237,314	482,686	
3-11 税金	100,833,000	0	0	0	100,833,000	87,630,687	13,202,313	
5-12 業務委託費	46,307,917,000	0	0	0	46,307,917,000	26,403,614,563	19,904,302,437	
9-13 支払利息	45,764,620,000	0	0	0	45,764,620,000	35,405,619,880	10,359,000,120	

(226) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増 減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
3-14 債券発行諸費	764,835,000	0	0	0	764,835,000	361,143,401	403,691,599	
09 予備費 (9-)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支 出 合 計	115,799,787,000	0	0	0	115,799,787,000	79,158,253,005	36,641,533,995	

上半期末貸借対照表 (令和元年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流 動 資 産	12,541,903,535,506	流 動 負 債	228,094,311,324
現 金 及 び 預 金	372,457,893,953	1 年 以 内 償 還 予 定 債 券	67,305,000,000
貸 付 金	12,275,724,957,671	1 年 以 内 償 還 予 定 財 政 融 資 資 金 借 入 金	123,035,799,000
貸 倒 引 当 金	164,861,088,341	未 払 金	3,809,365,484
前 渡 金	17,358,516,785	未 払 費 用	6,416,316,153
前 払 費 用	17,577,086	金 融 派 生 商 品	14,180,172,215
未 収 収 益	28,155,433,039	リ ー ス 債 務	149,389,477
未 収 貸 付 金 利 息	27,417,047,154	預 り 金	4,679,499,528
未 収 コ ミ ッ ト メ ン ト チ ャ ー ジ	456,651,378	前 受 収 益	10,768,005
未 収 受 取 利 息	281,734,507	引 当 金	8,498,154,512
未 収 入 金	282,414,009	賞 与 引 当 金	345,901,301
積 送 物 品	27,074,317	偶 発 損 失 引 当 金	8,152,253,211
立 替 金	5,756,987	仮 受 金	9,846,950
差 入 保 証 金	12,735,000,000	固 定 負 債	2,613,929,816,223
固 定 資 産	106,631,795,611	債 券	763,109,000,000
有 形 固 定 資 産	9,405,335,675	債 券 発 行 差 額	370,137,473
20 建 物	3,931,495,504	財 政 融 資 資 金 借 入 金	1,841,457,375,000
減 価 償 却 累 計 額	1,177,881,429	長 期 リ ー ス 債 務	112,615,909
減 損 損 失 累 計 額	664,850,656	長 期 預 り 金	5,334,305,850
20 構 築 物	96,276,953	退 職 給 付 引 当 金	4,216,282,787
減 価 償 却 累 計 額	27,481,016	資 産 除 去 債 務	70,374,150

(228) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門上半期末貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
減 損 損 失 累 計 額	11,670,468	(負 債 合 計)	2,842,024,127,547
20機 械 装 置	198,379,756	資 本 金	
減 価 償 却 累 計 額	74,069,205	政 府 出 資 金	8,099,417,840,510
減 損 損 失 累 計 額	102,287,680	利 益 剰 余 金	1,749,238,984,003
20車 両 運 搬 具	521,685,695	準 備 金	1,703,880,995,457
減 価 償 却 累 計 額	245,544,477	当 期 未 処 分 利 益	45,357,988,546
20工 具 器 具 備 品	773,910,408	(うち 当 期 総 利 益)	(45,357,988,546)
減 価 償 却 累 計 額	444,286,133	評 価 ・ 換 算 差 額 等	42,145,620,943
土 地	12,703,270,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,880,102,956
減 損 損 失 累 計 額	6,091,196,973	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	46,025,723,899
20建 設 仮 勘 定	19,585,396	(純 資 産 合 計)	9,806,511,203,570
無 形 固 定 資 産	5,445,113,833		
商 標 権	261,999		
20ソ フ ト ウ ェ ア	5,036,450,980		
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	408,400,854		
投 資 そ の 他 の 資 産	91,781,346,103		
投 資 有 価 証 券	3,887,830,480		
関 係 会 社 株 式	45,263,866,626		
金 銭 の 信 託	41,941,688,590		
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸 倒 引 当 金	87,062,884,239		
長 期 前 払 費 用	3,888,056		
差 入 保 証 金	684,072,351		
資 産 合 計	12,648,535,331,117	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,648,535,331,117

上半期損益計算書 (平成31年4月1日から 令和元年9月30日まで)

科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用		36,619,193,732	(国 債 等 債 券 利 息)	(39,724)	
有償資金協力業務関係費	36,619,193,732		(受 取 配 当 金)	(8,757,540,103)	
(債 券 利 息)	(4,810,701,674)		(貸 付 手 数 料)	(1,374,512,365)	
(借 入 金 利 息)	(6,702,570,286)		(外 国 為 替 差 益)	(432,732,065)	
(金利スワップ支払利息)	(3,162,874,624)		(投 資 有 価 証 券 評 価 益)	(101,526,091)	
(そ の 他 支 払 利 息)	(635,746)		(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	(2,004,913,517)	
(業 務 委 託 費)	(9,147,841,767)		(偶 発 損 失 引 当 金 戻 入)	(1,133,363,564)	
(債 券 発 行 費)	(158,786,608)		(そ の 他 業 務 収 益)	(6,920,722)	
(人 件 費)	(1,921,507,714)		財 務 収 益	408,140,808	
(賞 与 引 当 金 繰 入)	(345,901,301)		(受 取 利 息)	(408,140,808)	
(退 職 給 付 費 用)	(147,417,999)		雑 益	51,981,873	
(物 件 費)	(6,235,878,350)		償 却 債 権 取 立 益	9,857,367	
20(減 価 償 却 費)	(839,931,879)		経 常 利 益		45,359,432,488
(税 金)	(95,043,215)		臨 時 損 失		3,312,682
(関係会社株式評価損)	(116,771,364)		固 定 資 産 除 却 損	2,971,718	
(金 銭 の 信 託 運 用 損)	(46,758,827)		固 定 資 産 売 却 損	340,964	
(貸 倒 引 当 金 繰 入)	(2,886,572,378)		臨 時 利 益		1,868,740
経 常 収 益		81,978,626,220	固 定 資 産 売 却 益	1,868,740	
有償資金協力業務収入	81,508,646,172		当 期 純 利 益		45,357,988,546
(貸 付 金 利 息)	(67,697,098,021)		当 期 総 利 益		45,357,988,546

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ~ 50 年
構築物	2 ~ 46 年
機械装置	2 ~ 17 年
車両運搬具	2 ~ 6 年
工具器具備品	2 ~ 15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当半期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法

によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	60,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当半期末における時価は、1,545,636,400 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内であつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は6,865,021,584,832 円であります。

(損益計算書関係)

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額*	時 価 *	差 額
(1) 貸付金	12,275,724,957,671		
貸倒引当金	164,861,088,341		
	12,110,863,869,330	12,696,817,840,764	585,953,971,434
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(1,964,493,174,000)	(2,048,802,629,422)	84,309,455,422
(4) 債券(1年以内償還予定を含む)	(830,414,000,000)	(896,481,162,811)	66,067,162,811
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22,499,862	22,499,862	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,202,672,077)	(14,202,672,077)	0
	(14,180,172,215)	(14,180,172,215)	0

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当半期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,887,830,480
関係会社株式 * 1	45,263,866,626
金銭の信託 * 2	41,941,688,590
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の様相が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	41,941,688,590	39,081,090,241	2,860,598,349	2,860,598,349	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位 : 円)

期首における退職給付債務	6,531,930,426
勤務費用	147,664,201
利息費用	16,856,811
数理計算上の差異の当期発生額	0
退職給付の支払額	110,394,718
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,251,781
当半期末における退職給付債務	6,594,308,501

(2) 年金資産の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位 : 円)

期首における年金資産	2,338,502,047
期待運用収益	23,385,021
数理計算上の差異の当期発生額	0
事業主からの拠出額	55,328,253
退職給付の支払額	47,441,388
制度加入者からの拠出額	8,251,781
当半期末における年金資産	2,378,025,714

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位 : 円)	
積立型制度の退職給付債務	2,862,815,377
年金資産	2,378,025,714
積立型制度の未積立退職給付債務	484,789,663
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,731,493,124
小計	4,216,282,787
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,216,282,787
退職給付引当金	4,216,282,787
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,216,282,787

(4) 退職給付に関連する損益

(単位 : 円)	
勤務費用	147,664,201
利息費用	16,856,811
期待運用収益	23,385,021
数理計算上の差異の当期の費用処理額	0
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	141,135,991

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37 %
----	------

株式	35 %
生命保険会社一般勘定	19 %
その他	9 %
合計	100 %

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当半期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 %
	退職一時金	0.74 %
	長期期待運用収益率	2.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,282,008 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	1,197,517 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	316,360 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529 %を採用しております。

当半期末における資産除去債務残高は、70,374,150 円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	45,263,866,626 円
---------------	------------------

(242) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門注記事項

持分法を適用した場合の投資の金額 74,640,295,198 円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 13,768,411,543 円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌期以降に支払いを予定している債務負担行為額は、14,393,112,134 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

上半期末財産目録 (令和元年9月30日現在)

摘要	金額(円)	摘要	金額(円)
流動資産	12,541,903,535,506	機械装置	43点 22,022,871
現金及び預金	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行 372,457,893,953	車両運搬具	384点 276,141,218
貸付金	1,796口 12,275,724,957,671	工具器具備品	507点 329,624,275
貸倒引当金	164,861,088,341	土地	5箇所 (8,353.59 m ²) 6,612,073,027
前渡金	17,358,516,785	建設仮勘定	19,585,396
前払費用	17,577,086	無形固定資産	5,445,113,833
未収収益	28,155,433,039	商標権	3口 261,999
未収貸付金利息	当半期末における未収貸付金利息 27,417,047,154	ソフトウェア	19口 5,036,450,980
未収コミットメントチャージ	当半期末における未収コミットメントチャージ 456,651,378	ソフトウェア仮勘定	408,400,854
未収受取利息	当半期末における未収受取利息 281,734,507	投資その他の資産	91,781,346,103
未収入金	282,414,009	投資有価証券	8口 3,887,830,480
積送物品	27,074,317	関係会社株式	8口 45,263,866,626
立替金	5,756,987	金銭の信託	1口 41,941,688,590
差入保証金	10点 12,735,000,000	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	13口 87,062,884,239
固定資産	106,631,795,611	貸倒引当金	87,062,884,239
有形固定資産	9,405,335,675	長期前払費用	3,888,056
建物	7棟 (延10,988.74 m ²) 2,088,763,419	差入保証金	302点 684,072,351
構築物	21点 57,125,469	合計	12,648,535,331,117

下半期損益計算書 (令和元年10月1日から 令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用		53,357,844,403	(貸 付 手 数 料)	(1,215,246,221)	
有償資金協力業務関係費	53,357,844,403		(外 国 為 替 差 益)	(878,464,060)	
(債 券 利 息)	(4,704,495,534)		(関 係 会 社 株 式 評 価 益)	(132,732,683)	
(借 入 金 利 息)	(15,004,467,436)		(金 銭 の 信 託 運 用 益)	(245,882,092)	
(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(3,058,843,150)		(貸 倒 引 当 金 戻 入)	(22,808,334,358)	
(そ の 他 支 払 利 息)	(87,511)		(偶 発 損 失 引 当 金 戻 入)	(6,109,375,279)	
(業 務 委 託 費)	(19,989,821,606)		(そ の 他 業 務 収 益)	(10,169,168)	
(債 券 発 行 費)	(202,356,793)		財 務 収 益	278,760,350	
(人 件 費)	(1,902,456,816)		(受 取 利 息)	(278,760,350)	
(賞 与 引 当 金 繰 入)	(336,838,488)		雑 益	823,351,786	
(退 職 給 付 費 用)	(285,136,857)		償 却 債 権 取 立 益	10,020,749	
(物 件 費)	(6,059,644,804)		経 常 利 益		50,290,549,802
20(減 価 償 却 費)	(885,783,136)		臨 時 損 失		5,423,689
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(90,428,917)		固 定 資 産 除 却 損	5,310,003	
(そ の 他 業 務 費 用)	(837,483,355)		固 定 資 産 売 却 損	113,686	
経 常 収 益		103,648,394,205	臨 時 利 益		1,467,332
有償資金協力業務収入	102,536,261,320		固 定 資 産 売 却 益	1,467,332	
(貸 付 金 利 息)	(64,042,017,223)		当 期 純 利 益		50,286,593,445
(国 債 等 債 券 利 息)	(8,219)		当 期 総 利 益		50,286,593,445
(受 取 配 当 金)	(7,094,032,017)				

重要な会計方針

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成12年2月16日(平成30年9月3日改訂))並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A(平成12年8月(平成31年3月最終改訂))を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ~ 50年
構築物	2 ~ 46年
機械装置	2 ~ 17年
車両運搬具	2 ~ 6年
工具器具備品	2 ~ 15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用 : その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(会計上の見積りの変更)

ソブリン債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、従来はデータ蓄積の関係から、予想損失率を当機構内の旧来の信用格付に基づき算定しておりましたが、より細分化された現行の信用格付のデータの蓄積が進んだことを踏まえ、当年度末より現行の信用格付に基づく算定方法に変更しております。また、従来、ソブリン債務者は正常先、要注意先及び要管理先ごとに予想損失見積期間を設定しておりましたが、上記算定方法の変更に合わせ、当年度末より債権の平均残存期間による予想損失見積期間に基づく算出方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が 34,246 百万円、偶発損失引当金が 6,129 百万円減少し、これに伴い経常利益及び当期純利益がそれぞれ 40,376 百万円増加しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	40,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 8,567,223,535 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,164,167,683,508 円であります。

(損益計算書関係)

1. 下半期損益計算書の作成方法

下半期損益計算書は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの年度損益計算書及び平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A

LM)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して

為替リスクの回避又は抑制を行っております。

八) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額*	時 価 *	差 額
(1) 貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	142,052,753,983		
	12,472,793,345,391	13,206,709,334,101	733,915,988,710
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(2,069,182,358,000)	(2,126,303,780,151)	57,121,422,151
(4) 債券	(791,079,300,000)	(842,855,764,083)	51,776,464,083
(5) デリバティブ取引			

	貸借対照表計上額*	時 価 *	差 額
ヘッジ会計が適用されていないもの	(492,654,198)	(492,654,198)	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,140,334,342)	(11,140,334,342)	0
	(11,632,988,540)	(11,632,988,540)	0

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,875,388,472
関係会社株式 * 1	46,732,120,903
金銭の信託 * 2	52,912,364,816
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	52,912,364,816	47,185,820,938	5,726,543,878	5,726,543,878	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

当半期首における退職給付債務	6,594,308,501
勤務費用	122,196,387
利息費用	16,856,809
数理計算上の差異の当期発生額	15,731,896
退職給付の支払額	261,920,275
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,253,953
期末における退職給付債務	6,495,427,271

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

当半期首における年金資産	2,378,025,714
期待運用収益	23,385,020
数理計算上の差異の当期発生額	147,480,271
事業主からの拠出額	55,161,839
退職給付の支払額	47,570,652

制度加入者からの拠出額	8,253,953
-------------	-----------

期末における年金資産	2,269,775,603
------------	---------------

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位 : 円)

積立型制度の退職給付債務	2,840,012,138
--------------	---------------

年金資産	2,269,775,603
------	---------------

積立型制度の未積立退職給付債務	570,236,535
-----------------	-------------

非積立型制度の未積立退職給付債務	3,655,415,133
------------------	---------------

小計	4,225,651,668
----	---------------

未認識数理計算上の差異	0
-------------	---

未認識過去勤務費用	0
-----------	---

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668
---------------------	---------------

退職給付引当金	4,225,651,668
---------	---------------

前払年金費用	0
--------	---

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668
---------------------	---------------

(4) 退職給付に関連する損益

(単位 : 円)

勤務費用	122,196,387
------	-------------

利息費用	16,856,809
------	------------

期待運用収益	23,385,020
--------	------------

数理計算上の差異の当期の費用処理額	163,212,167
-------------------	-------------

過去勤務費用の当期の費用処理額	0
-----------------	---

臨時に支払った割増退職金	0
--------------	---

合計	278,880,343
----	-------------

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38 %
株式	32 %
生命保険会社一般勘定	20 %
その他	10 %
合計	100 %

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 %
	退職一時金	0.74 %
	長期期待運用収益率	2.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,256,514 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	377,505 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	129,367 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150 円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成していませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	46,732,120,903 円
持分法を適用した場合の投資の金額	74,623,313,236 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,844,965,078 円

(追加情報)

当年度における新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 19)の影響について、当機構は、2020 年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いた上で、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金 229,116 百万円及び偶発損失引当金 2,043 百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金(I M F)が 2020 年 4 月に公表した世界経済見通し(W E O)のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,889,143,608 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

事業年度末貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流 動 資 産	12,706,238,488,622	流 動 負 債	146,954,497,782
現 金 及 び 預 金	180,955,826,489	1年以内償還予定財政融資資金借入金	106,613,302,000
貸 付 金	12,614,846,099,374	未 払 金	8,424,523,601
貸 倒 引 当 金	142,052,753,983	未 払 費 用	5,779,381,916
前 渡 金	16,209,089,386	金 融 派 生 商 品	11,632,988,540
前 払 費 用	10,641,604	リ ー ス 債 務	147,443,564
未 収 収 益	26,379,703,593	預 り 金	11,615,308,071
未 収 貸 付 金 利 息	25,929,096,839	前 受 収 益	2,643,574
未 収 コ ミ ッ ト メ ン ト チ ャ ー ジ	405,875,382	引 当 金	2,379,716,420
未 収 受 取 利 息	44,731,372	賞 与 引 当 金	336,838,488
未 収 入 金	1,195,900,211	偶 発 損 失 引 当 金	2,042,877,932
積 送 物 品	16,317,462	仮 受 金	359,190,096
仮 払 金	47,470,872	固 定 負 債	2,763,230,170,516
立 替 金	193,614	債 券	791,079,300,000
差 入 保 証 金	8,630,000,000	債 券 発 行 差 額	340,991,560
固 定 資 産	119,225,482,928	財 政 融 資 資 金 借 入 金	1,962,569,056,000
有 形 固 定 資 産	9,370,112,940	長 期 リ ー ス 債 務	39,817,171
20建 物	4,030,423,078	長 期 預 り 金	5,586,963,087
減 価 償 却 累 計 額	1,229,114,042	退 職 給 付 引 当 金	4,225,651,668
減 損 損 失 累 計 額	664,850,656	資 産 除 去 債 務	70,374,150
20構 築 物	98,256,953	(負 債 合 計)	2,910,184,668,298

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門事業年度末貸借対照表 (259)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
減 価 償 却 累 計 額	30,025,751	資 本 金	
減 損 損 失 累 計 額	11,670,468	政 府 出 資 金	8,150,727,840,510
20機 械 装 置	199,154,780	利 益 剰 余 金	1,799,525,577,448
減 価 償 却 累 計 額	75,487,995	準 備 金	1,703,880,995,457
減 損 損 失 累 計 額	102,287,680	当 期 未 処 分 利 益	95,644,581,991
20車 両 運 搬 具	551,924,127	(う ち 当 期 総 利 益)	(95,644,581,991)
減 価 償 却 累 計 額	265,977,287	評 価 ・ 換 算 差 額 等	34,974,114,706
20工 具 器 具 備 品	779,093,874	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,492,694,355
減 価 償 却 累 計 額	521,720,646	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	41,466,809,061
土 地	12,703,270,000	(純 資 産 合 計)	9,915,279,303,252
減 損 損 失 累 計 額	6,091,196,973		
20建 設 仮 勘 定	321,626		
無 形 固 定 資 産	5,654,871,867		
商 標 権	223,818		
20ソ フ ト ウ ェ ア	5,299,618,858		
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	355,029,191		
投 資 そ の 他 の 資 産	104,200,498,121		
投 資 有 価 証 券	3,875,388,472		
関 係 会 社 株 式	46,732,120,903		
金 銭 の 信 託	52,912,364,816		
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸 倒 引 当 金	87,062,884,239		
長 期 前 払 費 用	1,311,036		
差 入 保 証 金	679,312,894		
資 産 合 計	12,825,463,971,550	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,825,463,971,550

事業年度損益計算書 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)

科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用		86,836,506,649	(外 国 為 替 差 益)	(1,311,196,125)	
有償資金協力業務関係費	86,836,506,649		(投資有価証券評価益)	(11,097,174)	
(債券利息)	(9,515,197,208)		(投資有価証券売却益)	(2,004,913,517)	
(借入金利息)	(21,707,037,722)		(関係会社株式評価益)	(15,961,319)	
(金利スワップ支払利息)	(6,221,717,774)		(金銭の信託運用益)	(199,123,265)	
(その他支払利息)	(723,257)		(貸倒引当金戻入)	(19,921,761,980)	
(業務委託費)	(29,137,663,373)		(偶発損失引当金戻入)	(7,242,738,843)	
(債券発行費)	(361,143,401)		(その他業務収益)	(17,089,890)	
(人件費)	(4,169,865,831)		財 務 収 益	686,901,158	
(賞与引当金繰入)	(336,838,488)		(受 取 利 息)	(686,901,158)	
(退職給付費用)	(432,554,856)		雑 益	875,333,659	
(物件費)	(12,295,523,154)		償 却 債 権 取 立 益	19,878,116	
20(減価償却費)	(1,725,715,015)		経 常 利 益		95,649,982,290
(税金)	(95,043,215)		臨 時 損 失		8,736,371
(その他業務費用)	(837,483,355)		固 定 資 産 除 却 損	8,281,721	
経 常 収 益		182,486,488,939	固 定 資 産 売 却 損	454,650	
有償資金協力業務収入	180,904,376,006		臨 時 利 益		3,336,072
(貸付金利息)	(131,739,115,244)		固 定 資 産 売 却 益	3,336,072	
(国債等債券利息)	(47,943)		当 期 純 利 益		95,644,581,991
(受取配当金)	(15,851,572,120)		当 期 総 利 益		95,644,581,991
(貸付手数料)	(2,589,758,586)				

重要な会計方針

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成12年2月16日(平成30年9月3日改訂))並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A(平成12年8月(平成31年3月最終改訂))を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ~ 50年
構築物	2 ~ 46年
機械装置	2 ~ 17年
車両運搬具	2 ~ 6年
工具器具備品	2 ~ 15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用 : その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(会計上の見積りの変更)

ソブリン債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、従来はデータ蓄積の関係から、予想損失率を当機構内の旧来の信用格付に基づき算定しておりましたが、より細分化された現行の信用格付のデータの蓄積が進んだことを踏まえ、当年度末より現行の信用格付に基づく算定方法に変更しております。また、従来、ソブリン債務者は正常先、要注意先及び要管理先ごとに予想損失見積期間を設定しておりましたが、上記算定方法の変更に合わせ、当年度末より債権の平均残存期間による予想損失見積期間に基づく算出方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が 34,246 百万円、偶発損失引当金が 6,129 百万円減少し、これに伴い経常利益及び当期純利益がそれぞれ 40,376 百万円増加しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	40,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 8,567,223,535 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,164,167,683,508 円であります。

(損益計算書関係)

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額*	時 価 *	差 額
(1) 貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	142,052,753,983		
	12,472,793,345,391	13,206,709,334,101	733,915,988,710
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(2,069,182,358,000)	(2,126,303,780,151)	57,121,422,151
(4) 債券	(791,079,300,000)	(842,855,764,083)	51,776,464,083
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(492,654,198)	(492,654,198)	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,140,334,342)	(11,140,334,342)	0
	(11,632,988,540)	(11,632,988,540)	0

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,875,388,472
関係会社株式 * 1	46,732,120,903
金銭の信託 * 2	52,912,364,816
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	52,912,364,816	47,185,820,938	5,726,543,878	5,726,543,878	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位 : 円)

期首における退職給付債務	6,531,930,426
勤務費用	269,860,588
利息費用	33,713,620
数理計算上の差異の当期発生額	15,731,896
退職給付の支払額	372,314,993
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16,505,734
期末における退職給付債務	6,495,427,271

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位 : 円)

期首における年金資産	2,338,502,047
期待運用収益	46,770,041
数理計算上の差異の当期発生額	147,480,271
事業主からの拠出額	110,490,092
退職給付の支払額	95,012,040
制度加入者からの拠出額	16,505,734
期末における年金資産	2,269,775,603

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位 : 円)	
積立型制度の退職給付債務	2,840,012,138
年金資産	2,269,775,603
積立型制度の未積立退職給付債務	570,236,535
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,655,415,133
小計	4,225,651,668
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,688
退職給付引当金	4,225,651,668
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668

(4) 退職給付に関連する損益

(単位 : 円)	
勤務費用	269,860,588
利息費用	33,713,620
期待運用収益	46,770,041
数理計算上の差異の当期の費用処理額	163,212,167
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	420,016,334

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38 %
----	------

株式	32 %
生命保険会社一般勘定	20 %
その他	10 %
合計	100 %

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 %
	退職一時金	0.74 %
	長期期待運用収益率	2.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,538,522 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 377,505 円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 129,367 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150 円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額 46,732,120,903 円

持分法を適用した場合の投資の金額 74,623,313,236 円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 19,613,376,621 円

(追加情報)

当年度における新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 19)の影響について、当機構は、2020年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いた上で、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金 229,116 百万円及び偶発損失引当金 2,043 百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金(I M F)が2020年4月に公表した世界経済見通し(W E O)のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,889,143,608 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

事業年度末財産目録 (令和2年3月31日現在)

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
流動資産	12,706,238,488,622	機械装置	44点 21,379,105
現金及び預金	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行 180,955,826,489	車両運搬具	397点 285,946,840
貸付金	1,766口 12,614,846,099,374	工具器具備品	527点 257,373,228
貸倒引当金	142,052,753,983	土地	5箇所 (8,353.59 m ²) 6,612,073,027
前渡金	16,209,089,386	建設仮勘定	321,626
前払費用	10,641,604	無形固定資産	5,654,871,867
未収収益	26,379,703,593	商標権	2口 223,818
未収貸付金利息	当年度末における未収貸付金利息 25,929,096,839	ソフトウェア	24口 5,299,618,858
未収コミットメントチャージ	当年度末における未収コミットメントチャージ 405,875,382	ソフトウェア仮勘定	355,029,191
未収受取利息	当年度末における未収受取利息 44,731,372	投資その他の資産	104,200,498,121
未収入金	1,195,900,211	投資有価証券	10口 3,875,388,472
積送物品	16,317,462	関係会社株式	7口 46,732,120,903
仮払金	47,470,872	金銭の信託	1口 52,912,364,816
立替金	193,614	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	13口 87,062,884,239
差入保証金	8点 8,630,000,000	貸倒引当金	87,062,884,239
固定資産	119,225,482,928	長期前払費用	1,311,036
有形固定資産	9,370,112,940	差入保証金	302点 679,312,894
建物	7棟 (延10,988.74 m ²) 2,136,458,380	合計	12,825,463,971,550
構築物	22点 56,560,734		

(参 考)

コ ー ド 番 号 に つ い て

1 コード番号設定の目的

コード番号設定の目的は、予算及び決算の内容について、その分析を多角的に行うため、経費の性質、分類等を明らかにすることにある。

2 コード番号の読み方

(1) 各政府関係機関に付した4桁の数字は、左から1桁は公庫、株式会社及び独立行政法人別区分のコード番号であり、次の3桁は公庫、株式会社及び独立行政法人ごとに付したコード番号である。なお、この3桁のうち、末尾の1桁の1から始まる数字は株式会社に付した業務区分のコード番号である。

(2) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)の収入支出決算額の収入の表に付した6桁の数字は、左から款(2桁)、項(2桁)、目(2桁)をあらわすコード番号である。

(3) 支出の事項別内訳の表及び収入支出決算額の支出の表の各項に付した2桁の数字は、政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)ごとに付した項のコード番号である。

(4) 収入支出決算額の支出の表の各目に付した3桁の数字は、左から用途別(1桁)の分類を明らかにするコード番号及び従来の目の一連番号(2桁)である。

(5) 各種分類のコード番号は次のとおりである。

(イ) 政府関係機関

2100	沖縄振興開発金融公庫	5014	信用保険等業務
5010	株式会社日本政策金融公庫	5017	危機対応円滑化業務
5011	国民一般向け業務	5018	特定事業等促進円滑化業務
5012	農林水産業者向け業務	5030	株式会社国際協力銀行
5013	中小企業者向け業務	6010	独立行政法人国際協力機構 有償資金協力部門

(ロ) 用途別分類

1	人 件 費	5	補 助 費 ・ 委 託 費
2	旅 費	6	他 会 計 へ 繰 入
3	物 件 費		
4	施 設 費	9	そ の 他

(備考)

国民経済計算上の政府支出を算出する場合の便宜に供するため、損益計算書に固定資産の減価償却費がある場合は、資本形成をあらわすコード番号20を付し、貸借対照表に資本形成に該当する項目がある場合は、前年度額に対する増(減)額が資本形成となるので、これをあらわすためコード番号20と表示する。

(276) コード番号について

(参考) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務)の収入支出決算額の
支出の表の各目に付したコード番号の読み方の例

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)
01 事業損金	10,543,406,000	0	0
1-01 役員給	86,802,000	0	0

1 - 01

(1) (2)

(1) 使 途 別 人 件 費

(2) 従来の子目の一連番号

決 算 書 情 報 に つ い て

決算書情報については、財務省ホームページから閲覧が可能。冊子・年度をまたがった語句検索も可能。

<https://www.bb.mof.go.jp/hdocs/bxsselect.html>

「財務省ホームページ」 「予算・決算(国のお金の使い道)」 「関連資料・データ」 「予算書・決算書データベース」

予算書・決算書データベース
動作環境等

年度の指定

元号を指定してから、年度を選択してください：
令和
平成
昭和

予算書・決算書の検索方法

昭和44年度以降の予算書・昭和44年度以降の決算書情報のうち【XML版】の表示があるものに関しては、冊子等をまたがった語句検索が可能です。語句検索は、[こちらから行ってください](#)。

「こちら」をクリック

予算書情報・決算書情報検索

「検索したい用語を入力してください」欄に用語を入力することにより、冊子等をまたがった語句検索が可能。

昭和・平成・令和 年度決算書関連

閲覧したい「年度」をリストから選択

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・特別会計歳入歳出決算
- ・政府関係機関決算書
- ・国税収納金整理資金受払計算書
- ・物品増減及び現在額総報告
- ・国の債権の現在額総報告

について、PDF版、XML版で掲載。